

資 料

(令和 8 年度 第 1 回上越市地域公共交通活性化協議会)

令和7年度実施事業等について

資料 1

1 協議会の開催状況

(1) 活性化協議会

日 付	会議名	内 容
令和7年 5月29日	令和7年度第1回 上越市地域公共交通 活性化協議会	○ 協議事項 ・ 令和6年度決算及び監査報告について ・ 令和8年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・ 令和7年度利用促進策の実施について ○ 報告事項 ・ 令和7補助年度上半期（令和6年10月～7年3月）の路線バス等の利用状況について ・ 令和6年度利用促進事業の実績報告について ・ 自家用有償旅客運送の終了について
令和7年 6月18日 から 6月26日	令和7年度第2回 上越市地域公共交通 活性化協議会 （書面会議）	○ 協議事項 ・ 令和8年度地域間幹線系統確保維持計画について ・ 令和7年度利用促進事業夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの実施について ・ 柿崎区における自家用有償旅客運送の更新登録について ○ 報告事項 ・ 令和7年度利用促進事業バス待合処の設置について
令和7年 8月21日	令和7年度第3回 上越市地域公共交通 活性化協議会	○ 協議事項 ・ 路線バスの減便について ・ 牧区市営バス宇津俣線における路線の延長について ・ 令和7年度利用促進事業バスの日フェスタ2025の実施について ○ 報告事項 ・ 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づく令和6年度バス路線（市営バス）の評価について ・ 令和7年度利用促進事業バス待合処の設置状況について
令和7年 9月1日 から 9月8日	令和7年度第4回 上越市地域公共交通 活性化協議会 （書面会議）	○ 協議事項 ・ 板倉区予約型コミュニティバスの本運行への移行について ・ 上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
令和7年 10月17日 から 10月23日	令和7年度第5回 上越市地域公共交通 活性化協議会 （書面協議）	○ 協議事項 ・ タクシーの営業区域外旅客運送の期間更新について ○ 報告事項 ・ 地域公共交通利便増進実施計画の認定について

日 付	会議名	内 容
令和 7 年 12 月 25 日	令和 7 年度第 6 回 上越市地域公共交通 活性化協議会	○ 協議事項 ・ 第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の評価等結果について ・ 令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について ・ 清里区市営バスの廃止と互助による輸送の取組について ・ 労災病院閉院に伴うバス路線の見直しについて ・ 令和 8 年 4 月に行うバス路線の再編について ○ 報告事項 ・ 令和 7 年度(令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月)の路線バス等の利用状況に ついて ・ 令和 7 年度利用促進事業の進捗報告
令和 8 年 2 月 6 日 から 2 月 16 日	令和 7 年度第 7 回 上越市地域公共交通 活性化協議会 (書面協議)	○ 協議事項 ・ 清里区の互助による輸送の取組について ・ 労災病院閉院に伴うバス路線の見直し内容の一部変更について ・ 市スクールバスにおける路線バス停留所への駐停車について
令和 8 年 3 月 10 日 から 3 月 17 日	令和 7 年度第 8 回 上越市地域公共交通 活性化協議会 (書面協議)	○ 協議事項 ・ 第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の改定について ・ 上越市地域公共交通利便増進実施計画の改定について ・ 令和 8 年度上越市地域間幹線系統確保維持計画の改定について ・ 令和 8 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の改定について
令和 8 年 3 月 25 日	令和 7 年度第 9 回 上越市地域公共交通 活性化協議会	○ 協議事項 ・ 令和 8 年度事業計画（案）及び当初予算（案）について ○ 報告事項 ・ 令和 7 年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績等について ・ 第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づく令和 7 年度バス路線の評価について ・ 予約型コミュニティバスの停留所の移設と新設について ・ 中郷区における自家用有償旅客運送の実証運行について

(2) 運賃等協議会

日 付	会議名	内 容
令和 7 年 6 月 18 日 から 6 月 19 日	令和 7 年度第 1 回 上越市地域公共交通 運賃等協議会 (書面協議)	○協議事項 ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (頸城自動車株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (くびき野バス株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (頸北観光バス株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (頸南バス株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (東頸バス株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (有限会社浦川原タクシー) ※夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン開催に伴う運賃設定協議
令和 7 年 7 月 29 日 から 8 月 5 日	令和 7 年度第 2 回 上越市地域公共交通 運賃等協議会 (書面協議)	○協議事項 ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (頸城自動車株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (くびき野バス株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (頸北観光バス株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (頸南バス株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (東頸バス株式会社) ※バスの日フェスタ 2025 における「ワンコインバス乗車体験キャンペーン」開催に伴う運賃設定協議
令和 8 年 2 月 6 日 から 2 月 16 日	令和 7 年度第 3 回 上越市地域公共交通 運賃等協議会 (書面協議)	○協議事項 ・上越大通り線と南川線における運賃表の改定について (頸城自動車株式会社)

2 利用促進策の実施状況

- ・令和7年度の利用促進事業は以下のとおり。

No.	事業内容	実施団体	実施時期
1	上越市内公共交通「マイ時刻表」の作成・配布（66人、167ルート作成）	・当協議会	R7.4.1～ 配布
2	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成・配布（6,300部作成）	・当協議会	R7.8.18～ 配布
3	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン（4,475人利用） 小学生以下：1乗車50円 中・高校生：1乗車100円	・頸城自動車及びグループ会社 ・上越市（共催） ・浦川原タクシー（共催）	R7.7.25～ 8.24実施
4	バスの日フェスタ 2025	・頸城自動車及びグループ会社 （当協議会後援）	R7.9.20
5	上越市内公共交通総合時刻表の作成・配布（9,000部作成）	・当協議会	R8.3.18～ 配布
6	バス待合処の設置 公共施設：23施設 民間施設：5施設	・当協議会	R7.6.30～ 実施
7	みんなの画廊の設置 ①浜線 ②真砂線 ③新井・板倉線 ④山直海線	・当協議会 ・頸城自動車及びグループ会社 （協力）	①R7.7.1～ R7.7.31 ②R7.8.18～ R7.9.12、 R7.9.16～ R7.10.10 ③R7.12.1～ R7.12.28、 R8.1.2～ R8.1.31 ④R8.2.1～ R8.2.28
8	初めての予約型コミュニティバス体験キャンペーン （安塚区、浦川原区、大島区、牧区、板倉区） 無料乗車券 配布枚数63枚 使用枚数39枚	・当協議会 ・東頸バス ・浦川原タクシー ・上越市 ・頸城ハイヤー	R7.7.1～ R8.4.30 （無料乗車券 配布期間 ～R8.3.31）

- ・各区で取り組んだ令和7年度の利用促進事業は以下のとおり。

No.	事業内容	実施時期
1	施設と連携した割引サービス	
	鵜の浜温泉のイベント「ジャンボ縁日」へ、イベント当日にバスで来た人に対して、縁日100円引換券の配付（大潟区）	R7.9 実施
2	デマンド運行の予約の負担軽減に向けた取り組み	
	デマンド予約の代行や待合場所の提供を商店街等と連携し実施 （安塚区・板倉区）	随時実施
3	出前講座の実施	
	健康講座やすこやかサロンの場を活用した、公共交通出前講座の実施 （頸城区・板倉区）	R7.12・R8.3 実施
4	公共交通の利用PR	
	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンを総合事務所だよりに掲載	R7.7～R7.8 実施
	マイ時刻表やバスロケーションシステム等の利用促進情報を総合事務所だより等に掲載	R7.6～R8.3 実施
	利用促進チラシの作成・配布	R7.4～随時 実施
	予約型コミュニティバスの予約方法を記載した名刺サイズのカードを窓口に設置（牧区）	R7.4～随時 実施
	区内イベントの際に、来場者に予約型コミュニティバスの予約方法を記載したオリジナルウェットティッシュを配布（牧区）	R7.11.1 実施
	外国人市民向けのバス利用促進チラシの作成・発行（頸城区）	R7.4～随時 実施
	集落づくり推進員の集落巡回時に予約型コミュニティバスの運行内容・利用方法を個別に説明（大島区、安塚区）	R7.4～随時 実施

路線バス等を運行する事業者に交付する補助金について（参考資料）

市内における路線バス等を運行（一般乗合旅客自動車運送）する事業者について、その運行系統の経常欠損の実績に対し、国、県及び市は補助金を交付している。

◎補助制度の概要（令和 7 補助年度現在）

①国庫補助金

補助金 名称		地域間幹線系統確保維持費 国庫補助金	地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金
補助 対象者		乗合バス事業者	乗合バス事業者、自家用有償旅客運送を行う者
補助 要件	計画	都道府県協議会等が定めた生活交通確保維持改善計画（地域間幹線系統確保維持計画）に掲載された運行系統	市区町村協議会等が策定した生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）に掲載された運行系統
	運行 形態	路線定期運行	路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、市町村運営有償運送、交通空白地有償運送
	運行 区域 回数 距離	・複数市町村にまたがる（H13. 3. 31 現在の市町村） ・広域行政圏の中心市町村への需要に対応している等 ・運行回数 3 回/日以上	・地域間幹線系統のフィーダー系統又は交通不便地域における地域間交通ネットワーク（地域間幹線バス系統、鉄道等）のフィーダー系統 ・新たに運行又は運行補助を開始するもの、前年度の生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）に掲載されているもの
	輸送量 密度	・輸送量（見込み）が 15 人以上 150 人以下/日	—
	収支 状況	・経常収益（見込み）が補助対象経常費用（見込み）を下回り、かつ、過去 2 ヶ年度の両方又はいずれかが赤字 ・経常収益（見込み）が経常費用（見込み）の 11/20 以上又は市町村の補助により 11/20 に達する	・経常収益（実績額）が補助対象経常費用（実績額）を下回り、かつ、過去 2 ヶ年度の両方又はいずれかが赤字
	継続性	・補助対象期間の末日（9 月 30 日）において引き続き運行される予定	・補助対象期間の末日（9 月 30 日）において引き続き運行される予定
補助対象 となる欠損		①補助対象経常費用（見込額）－②経常収益（見込額） ※上限額あり	①補助対象経常費用（実績額）－②経常収益（実績額） ※上限額あり
補助率		1/2 ※同じ要件で、県から協調補助 1/2 あり（新潟県バス運行対策費補助金）	1/2

②県及び市補助金

補助金名称		新潟県生活交通確保対策補助金	市単独補助金
補助対象者		市町村	頸城自動車(株)ほか、バス・タクシー事業者(計7社)
補助要件	計画	市町村長が定めた生活交通確保計画に位置付けられた系統	市町村長が定めた生活交通確保計画に位置付けられた系統
	運行形態	市町村の補助を受けてバス事業者等が運行又は道路運送法第79条の登録を受けて市町村が運行	－
	運行区域回数距離	・運行経路が5km以上又は複数市町村にまたがる ・総合病院など広域の中心的機能への需要に対応している等 ・運行回数2往復/日以上 ・実質的に競合する鉄道や軌道がない ・国庫補助路線と実質的な競合関係にない	－
	輸送量密度	・平均乗車密度2人以上5人未満	－
	収支状況	・経常収益が補助対象経常費用に達していない	－
	継続性	－	－
補助対象となる欠損		①補助対象経常費用(見込額)－②経常収益(見込額)	①補助対象経常費用(実績額)－②経常収益(実績額)
補助率		財政力指数、収支率、運行範囲に応じて30%～50%	100% (※)

※頸城自動車(株)は、補助対象経費の上限あり。

(参考) 令和7年度に各事業者へ交付した各種補助金額の実績

国庫補助金		県補助金	市補助金	合計額
幹線補助金 (県負担分含む)	フィーダー補助金			
17,372 千円	28,039 千円	26,338 千円	429,942 千円	501,691 千円

※県補助金については、新型コロナウイルス感染症による補助要件の緩和措置あり。

生活交通確保維持改善計画
(地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統)

令和 8 年 5 月 日

(名称) 上越市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR 東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（交通空白地有償運送）と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。

平成 21 年度以降、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組むなど、路線バスの見直し・実証運行に取り組んでおり、令和 2 年 3 月には「第 2 次上越市総合公共交通計画」を策定した。しかし、路線バスの利用者数は、近年、減少幅が若干鈍化傾向にあるものの、依然として減少傾向であり、特に令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した路線がある。利用者数の減少等による収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バスの運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。このような中、上越市において、令和 6 年 3 月に現状を踏まえた目標や施策を定めた「第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」を策定した。今後は同計画に基づく路線バス等の再編や利用促進に取り組みながら、定期的な評価を行い、利用しやすく、かつ、持続可能な生活交通の維持・確保に努めていく。

地域間幹線系統として計画に登載する、申請番号 48 番 上越妙高駅前～市役所・上越総合病院～鵜の浜は、大潟区（旧中頸城郡大潟町）から上越市中心部を経由しえちごトキめき鉄道上越妙高駅を結ぶ路線である。市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を経由しており、通勤や通学、総合病院等への通院や買い物など、日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

申請番号 49 番 上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナルは、上越市とえちごトキめき鉄道上越妙高駅を経由し新井バスターミナルを結ぶ路線である。妙高市中心部から上越市を結び、住宅地、商業施設、駅及び病院を経由しており、通勤や通学、総合病院等への通院や買い物など、日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

以上のことから、地域間幹線系統確保維持国庫補助金を活用することにより、これら路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**(1) 事業の目標**

○第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の 38 ページに記載の基本方針及び目標に沿って作成

1. R4 年度利用者数の 117.3%以上とする。**【目標利用者数】**

申請番号 48 上越妙高駅前～市役所・上越総合病院～鵜の浜： 207,611 人

(※R4年度利用者数176,992人×117.3%)

申請番号 49 上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル： 83,010 人

(※R4年度利用者数70,768人×117.3%)

2. R4 年度収支率の 103.1%とする。

【目標収支率】

申請番号 48 上越妙高駅前～市役所・上越総合病院～鶴の浜： 28.4%

(R4 年度収支率 27.6%×103.1%)

申請番号 49 上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル： 33.2%

(R4 年度収支率 32.3%×103.1%)

※物価・エネルギー価格の高騰に加え、運転士不足への対応による人件費の上昇などにより、経常経費の増加傾向が続いていることから、令和 7 年 3 月に運賃改定を実施した。今後も運送収入の増加と収支率の維持に努める。

(2) 事業の効果

- ・申請番号 48 上越妙高駅前～市役所・上越総合病院～鶴の浜

本路線は、沿線地区の住民の通勤・通学や、高齢者を中心とした買い物のほか、上越総合病院へ乗り入れることにより沿線地区からの通院にも対応しており、住民の日常生活に必要な多岐に渡る目的の達成に寄与している。

また、本線はえちごトキめき鉄道「直江津駅」、「高田駅」及び「上越妙高駅」に接続することに加え、鉄道の代替も兼ねる主要路線であることから、本路線を維持することにより日常生活に必要な移動手段が確保される。

- ・申請番号 49 上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル

本路線は、沿線地区の住民の通勤・通学や、高齢者を中心とした買い物のほか、新潟県立中央病院への乗り入れや上越地域医療センター病院を経由することにより、沿線地区からの通院にも対応しており、住民の日常生活に必要な多岐に渡る目的の達成に寄与している。また、本線はえちごトキめき鉄道「高田駅」、「上越妙高駅」及び「新井駅」に接続することに加え、上越市と妙高市中心部を結んでおり、鉄道の代替も兼ねる主要路線であることから、本路線を維持することにより日常生活に必要な移動手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市民の移動ニーズに合わせて、バス・鉄道等の運行時間帯や本数など、ダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市)
 - ・小中高校生夏休み特別運賃、70 歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1 日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。(事業者、各施設、上越市)
 - ・鉄道・路線バス等の路線図や運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通総合時刻表を作成し、市民へ配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)
 - ・公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することにより、市民や観光客へ周知。(上越市地域公共交通活性化協議会)
 - ・公共交通の利用が多い高齢者を対象とした企画切符の情報を掲載した啓発資料を作成し、配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)
 - ・公共交通に対する理解を深めるためのイベント(バスの日フェスタ)を毎年 9 月に開催。公共交通の利用を啓発、子どもたちを対象にバスの乗り方体験教室等を実施。(バス事業者)
- (第 2 次上越市総合公共交通計画(後期再編計画) P97～100 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付 その他、以下のとおり。 1) 時刻表、路線図 ・別紙「時刻表」及び「路線図」のとおり 2) 運行事業者決定の経緯 以下の理由により運行事業者として「頸城自動車㈱」を選定する。 [理由] ・当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業を運営し、地域住民等の移動手段を確保してきたこと。 ・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材（大型二種自動車免許保有者等）を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できると見込まれること。 ・申請番号 48、49 の各路線のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移動手段を確保できると見込まれるため。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 2」を添付
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法 ・路線ごとの乗降調査を実施し、利用者数の測定を実施する。 ・利用者数及び収支率の実績値により、目標達成状況について評価を行う。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】 該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】 該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】 「別紙 生産性向上の取組」のとおり

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論	
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性化協議会の開催状況と主な協議内容（令和5年度～）	
会議開催日	主な協議内容
〈令和5年度第1回〉 令和5年5月26日（金）	・令和4年度決算及び監査報告について ・令和6年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について
〈令和5年度第2回〉 令和5年7月13日（木）	・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線（市営バス）の評価について ・自家用有償旅客運送の更新登録について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・バス路線の経路変更について ・第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について
〈令和5年度第3回〉 令和5年8月23日（水）	・令和5年10月に行うバス路線の再編について ・第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について
〈令和5年度第4回（書面協議）〉 令和5年9月22日（金）～ 令和5年9月27日（水）	・関山ルート of 路線廃止と中郷区乗合タクシーの今後の運行について
〈令和5年度第6回〉 令和5年11月20日（月）	・第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について
〈令和5年度第7回〉 令和5年12月25日（月）	・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスの運行計画について ・令和6年4月に行うバス路線の再編について ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈令和5年度第8回〉 令和6年2月20日（火）	・予約型コミュニティバスの運行計画について ・バス路線の減便について ・互助による輸送における運行内容の変更について ・自家用有償旅客運送の変更登録について
〈令和5年度第9回〉 令和6年3月25日（月）	・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線の評価について ・上越市地域公共交通活性化協議会の会則の改正について ・令和6年度事業計画（案）及び当初予算（案）について
〈令和6年度第1回〉 令和6年5月21日（火）	・令和5年度決算及び監査報告について ・令和7年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について
（次頁へつづく）	

(前頁からのつづき)	
会議開催日	主な協議内容
〈令和6年度第2回（書面協議）〉 令和6年6月20日（木）～ 令和6年6月27日（木）	・ 令和7年度地域幹線系統確保維持計画について
〈令和6年度第3回〉 令和6年8月22日（木）	・ 第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線（市営バス）の評価について ・ 地域公共交通利便増進実施計画の策定について ・ 浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスについて
〈令和6年度第4回（書面協議）〉 令和6年10月23日（水）～ 令和6年10月30日（水）	・ タクシーの営業区域外旅客運送の期間更新について
〈令和6年度第5回〉 令和6年12月2日（月）	・ 第2次上越市総合公共交通計画の評価等結果について ・ 予約型コミュニティバスの運行計画について ・ 路線バス停留所の新設と追加について
〈令和6年度第6回（書面協議）〉 令和6年12月13日（金）～ 令和6年12月19日（木）	・ 路線バス停留所の再編と新設について
〈令和6年度第7回〉 令和6年12月25日（水）	・ 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価について ・ 市営バスの運賃改定について ・ 岡沢・稲荷山ルートの廃止と中郷区における互助による輸送の取組について
〈令和6年度第8回〉 令和7年2月12日（水）	・ 板倉区予約型コミュニティバスの運行計画について ・ 中郷区における互助による輸送の運行計画について ・ 令和7年4月に行うバス路線の再編について ・ 地域公共交通利便増進実施計画について ・ 自家用有償旅客運送の更新登録について
〈令和6年度第9回（書面協議）〉 令和7年2月26日（水）～ 令和7年2月28日（金）	・ 令和7年度地域間幹線系統確保維持計画における計画の変更について
〈令和6年度第10回〉 令和7年3月26日（水）	・ 上越市地域公共交通利便増進実施計画の策定について ・ 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の改定について ・ 上越市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正について ・ 令和7年度事業計画（案）及び当初予算（案）について ・ 令和7年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈令和6年度第11回（書面協議）〉 令和7年3月28日（金）～ 令和7年4月7日（月）	・ 浦川原区予約型コミュニティバス車両の移動等円滑化基準適用除外について
〈令和7年度第1回〉 令和7年5月29日（木）	・ 令和6年度決算及び監査報告について ・ 令和8年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・ 令和7年度利用促進策の実施について

(次頁へ続く)

(前頁からのつづき)	
〈令和 7 年度第 2 回（書面協議）〉 令和 7 年 6 月 18 日（水）～ 令和 7 年 6 月 25 日（水）	・ 令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画について ・ 令和 7 年度利用促進事業バス待合処の設置について ・ 夏休みバス乗車体験キャンペーンの実施について ・ 柿崎区における自家用有償旅客運送の更新登録について
〈令和 7 年度第 3 回〉 令和 7 年 8 月 21 日（木）	・ 路線バスの減便について ・ 牧区市営バス宇津俣線における路線の延長について ・ 令和 7 年度利用促進事業バスの日フェスタ 2025 の実施について
〈令和 7 年度第 4 回（書面協議）〉 令和 7 年 9 月 1 日（月）～ 令和 7 年 9 月 8 日（月）	・ 板倉区予約型コミュニティバスの本運行への移行について ・ 上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈令和 7 年度第 5 回（書面協議）〉 令和 7 年 10 月 17 日（金）～ 令和 7 年 10 月 23 日（木）	・ タクシーの営業区域外旅客運送の期間更新について
〈令和 7 年度第 6 回〉 令和 7 年 12 月 25 日（木）	・ 第 2 次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の評価等結果について ・ 令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について ・ 清里区市営バスの廃止と互助による輸送の取組について ・ 労災病院閉院に伴うバス路線の見直しについて ・ 令和 8 年 4 月に行うバス路線の再編について
〈令和 7 年度第 7 回（書面協議）〉 令和 8 年 2 月 6 日（金）～ 令和 8 年 2 月 16 日（月）	・ 清里区における互助による輸送の取組について ・ 労災病院閉院に伴うバス路線の見直し内容の一部変更について ・ 市スクールバスにおける路線バス停留所への駐停車について
〈令和 7 年度第 8 回（書面協議）〉 令和 8 年 3 月 10 日（火）～ 令和 8 年 3 月 17 日（火）	・ 第 2 次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の再編について ・ 上越市地域公共交通利便増進実施計画の改定について ・ 令和 8 年度上越市地域間幹線系統確保計画の改定について ・ 令和 8 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の改定について
〈令和 7 年度第 9 回〉 令和 8 年 3 月 25 日（水）	・ 令和 8 年度事業計画(案)及び当初予算(案)について
19. 利用者等の意見の反映状況	
市民を対象とした公共交通に関するアンケート結果や、乗降調査を実施し利用者に対し行ったヒアリング結果に基づき、運行ダイヤの調整や運行経路の見直し、停留所の新設等を行った。	

【本計画に関する担当者・連絡先】

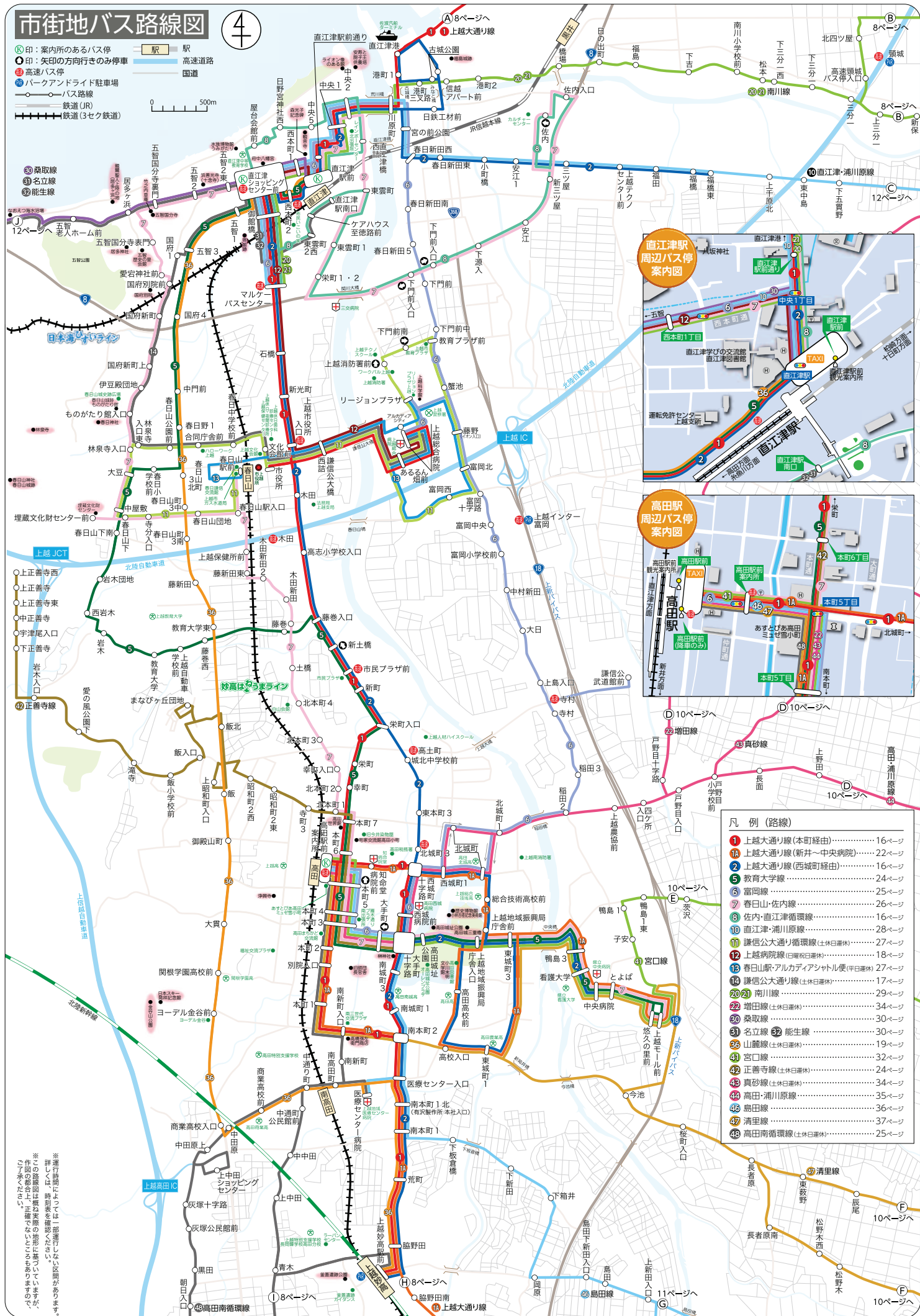
(住 所) 上越市木田 1 丁目 1 番 3 号
 (所 属) 上越市地域公共交通活性化協議会
事務局 上越市 総合政策部 交通政策課
 (氏 名) _____
 (電 話) _____
 (e-mail) _____

市街地バス路線図

4

- 印：案内所のあるバス停
- 印：矢印の方向のみ停車
- 高速バス停
- パークアンドライド駐車場
- バス路線
- 鉄道 (JR)
- 鉄道 (3セク鉄道)

0 500m



凡例 (路線)

- 1 上越大通り線 (本町経由) 16ページ
- 1A 上越大通り線 (新井〜中央病院) 22ページ
- 2 上越大通り線 (西城町経由) 16ページ
- 3 教育大学線 24ページ
- 6 富岡線 25ページ
- 7 春日山・佐内線 26ページ
- 8 佐内・直江津循環線 16ページ
- 10 直江津・浦川原線 28ページ
- 11 謙信公大通り循環線 (土休日運休) 27ページ
- 12 上越病院線 (日曜祝日運休) 18ページ
- 13 春日山駅・アルカディアシャトル便 (平日運休) 27ページ
- 14 謙信公大通り線 (土休日運休) 17ページ
- 20 21 南川線 29ページ
- 22 増田線 (土休日運休) 34ページ
- 23 桑取線 30ページ
- 51 名立線 52 能生線 30ページ
- 36 山麓線 (土休日運休) 19ページ
- 41 宮口線 32ページ
- 42 正善寺線 (土休日運休) 24ページ
- 43 真砂線 (土休日運休) 34ページ
- 44 高田・浦川原線 35ページ
- 45 島田線 36ページ
- 47 清里線 37ページ
- 48 高田南循環線 (土休日運休) 25ページ



頸城自動車バス路線図



【注】平日の運行時刻です。(土日祝および8/13～8/16、12/29～1/3の間、全便運休) 土休日の運行時刻は、20ページをご覧ください。

路線番号112 上越大通り線《平日》(頸城自動車)

【令和8年3月30日改正】

平日																			
路線番号2 浜線																			
注:鶴の浜/停留所で2浜線から1上越大通り線へ乗り換える際は、乗車時にお取りいただいた「整理券」をそのままお持ちください。																			
鶴の浜		鶴の浜		鶴の浜		鶴の浜		鶴の浜		鶴の浜		鶴の浜		鶴の浜		鶴の浜		鶴の浜	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前	
上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前		上越妙高駅前			

土休日の運行時刻は、21ページをご覧ください。

【令和8年3月30日改正】

[illegible]

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

路線番号**12** 上越大通り線 《土休日》(頸城自動車 )

鵜の浜
直江津港 → 直江津駅前 → 直江津ショッピングセンター前 → 上越市役所入口 → 本町
西郷町 → 上越妙高駅前
中央病院

[illegible]

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

[illegible]

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

[注]土休日ダイヤは、土日祝および8/13～8/16、12/29～1/3の運行

路線番号■ 上越大通り線（頸城自動車 ）

【令和8年3月30日改正】

上越モール前・悠久の里前 ⇒ 中央病院 ⇒ 高田駅前 ⇒ 本町 ⇒ 上越妙高駅前 ⇒ 新井バスターミナル													
平 日													
上越妙高駅(北陸新幹線)													
東京方面から	6.34着	8.27着		9.54着	11.23着	12.28着	14.13着	15.13着	16.14着	17.14着		18.31着	
	金沢方面から	7.19着	8.22着	9.21着	10.20着	12.00着	14.00着	15.00着	15.51着	17.11着	17.56着		
高田駅(妙高はなうまライン)													
※赤時刻は特急													
直江津方面から	7.01着	8.20着	8.50着	9.53着	10.58着	11.42着 / 12.18着	13.42着	14.34着 / 15.00着	16.12着	17.14着		18.05着 / 18.18着	
新井バスターミナル													
停留所／行先													
100 上越モール前	—	8.16	9.11	10.06	11.16	12.16	—	15.06	16.11	—	17.46	—	
中央病院	7.10	8.20	9.15	10.10	11.20	12.20	14.07	15.10	16.15	17.20	17.50	18.30	
190 東城町三丁目	7.13	8.23	9.18	10.13	11.23	12.23	14.10	15.13	16.18	17.23	17.53	18.33	
190 東城町一丁目													
190 高田高校前													
190 上越地域振興局庁舎前	7.14	8.24	9.19	10.14	11.24	12.24	14.11	15.14	16.19	17.24	17.54	18.34	
230 北城町	7.15	8.25	9.20	10.15	11.25	12.25	14.12	15.15	16.20	17.25	17.55	18.35	
280 西城町一丁目	7.16	8.26	9.21	10.16	11.26	12.26	14.13	15.16	16.21	17.26	17.56	18.36	
280 西城町十字路	7.17	8.27	9.22	10.17	11.27	12.27	14.14	15.17	16.22	17.27	17.57	18.37	
300 知命堂病院前	7.18	8.28	9.23	10.18	11.28	12.28	14.15	15.18	16.23	17.28	17.58	18.38	
300 高田駅前	7.20着	8.30着	9.25着	10.20着	11.30着	12.30着	14.17着	15.20着	16.25着	17.30着	18.00着	18.40着	
300 高田駅前案内所	7.21	8.31	9.26	10.21	11.31	12.31	14.18	15.21	16.26	17.31	18.01	18.41	
300 本町四丁目	7.22	8.32	9.27	10.22	11.32	12.32	14.19	15.22	16.27	17.32	18.02	18.42	
300 本町三丁目	7.23	8.33	9.28	10.23	11.33	12.33	14.20	15.23	16.28	17.33	18.03	18.43	
300 本町二丁目	7.25	8.35	9.30	10.25	11.35	12.35	14.22	15.25	16.30	17.35	18.05	18.45	
300 別院入口	7.26	8.36	9.31	10.26	11.36	12.36	14.23	15.26	16.31	17.36	18.06	18.46	
370 南新町入	7.27	8.37	9.32	10.27	11.37	12.37	14.24	15.27	16.32	17.37	18.07	18.47	
370 南本町二丁目	7.29	8.39	9.34	10.29	11.39	12.39	14.26	15.29	16.34	17.39	18.09	18.49	
400 南本町一丁目	7.31	8.41	9.36	10.31	11.41	12.41	14.28	15.31	16.36	17.41	18.11	18.51	
450 上越妙高駅前	7.36	8.46	9.41	10.36	11.46	12.46	14.33	15.36	16.41	17.46	18.16	18.56	
520 和田小学校入	7.40	8.50	9.45	10.40	11.50	12.50	14.37	15.40	16.45	17.50	18.20	19.00	
560 西田中	7.42	8.52	9.47	10.42	11.52	12.52	14.39	15.42	16.47	17.52	18.22	19.02	
590 柳井田	7.43	8.53	9.48	10.43	11.53	12.53	14.40	15.43	16.48	17.53	18.23	19.03	
630 北新井駅入	7.44	8.54	9.49	10.44	11.54	12.54	14.41	15.44	16.49	17.54	18.24	19.04	
650 稲塚	7.47	8.57	9.52	10.47	11.57	12.57	14.44	15.47	16.52	17.57	18.27	19.07	
710 諏訪	7.49	8.59	9.54	10.49	11.59	12.59	14.46	15.49	16.54	17.59	18.29	19.09	
760 新井バスターミナル	7.55	9.05	10.00	10.55	12.05	13.05	14.52	15.55	17.00	18.05	18.35	19.15	
上越妙高駅(北陸新幹線)													
東京方面行き	8.23発	9.22発	10.21発	11.24発	12.01発	13.02発	15.01発	15.55発	17.12発	18.00発		19.16発	
	金沢方面行き	8.28発	9.57発		12.32発	13.14発	15.14発	16.15発	17.15発		18.32発		
高田駅(妙高はなうまライン)													
※赤時刻は特急													
直江津方面行き	7.34発	8.52発	9.33発	10.36発	11.42発	12.47発	14.37発	15.53発	16.43発	17.45発	18.47発	18.47発 / 19.07発	
新井方面行き	7.55発	8.51発	9.33着 / 9.54発	10.36発	11.42発	12.47発	14.43発	15.39発	16.43着	18.07発	18.07発	18.47発	

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

新井バスターミナル ⇒ 上越妙高駅前 ⇒ 本町 ⇒ 高田駅前 ⇒ 中央病院 ⇒ 上越モール前・悠久の里前

平 日													
上越妙高駅(北陸新幹線)													
東京方面から	6.34着			8.27着	9.54着	11.23着	13.13着	15.13着	16.14着	17.14着	18.31着		
	金沢方面から	(長野発)	7.19着	8.22着	9.21着	10.20着	13.01着	14.00着	15.00着	15.51着	17.11着		
高田駅(妙高はなうまライン)													
※赤時刻は特急													
直江津方面から	7.01着	7.53着	8.20着	8.50着	9.32着	9.53着	11.42着	12.47着	13.42着	15.18着	16.42着	17.14着	18.46着
新井方面から	6.40着	7.54着	8.09着	8.44着	9.21着	10.19着	11.42着	12.47着 / 13.13着	13.41着		16.42着	17.44着	19.07着
新井バスターミナル													
停留所／行先													
— 内	新井バスターミナル	悠久の里前	中央病院	悠久の里前	中央病院	悠久の里前	中央病院	悠久の里前	中央病院	悠久の里前	中央病院		
190 諏訪町	6.50	7.26	—	8.25	9.28	10.18	11.25	13.08	14.05	15.10	16.20	17.23	18.45
240 稲塚	6.54	7.31	—	8.29	9.32	10.22	11.29	13.12	14.09	15.14	16.24	17.27	18.49
320 北新井駅入	6.56	7.33	—	8.31	9.34	10.24	11.31	13.14	14.11	15.16	16.26	17.29	18.51
320 柳井田	6.59	7.36	—	8.34	9.37	10.27	11.34	13.17	14.14	15.19	16.29	17.32	18.54
380 西田中	7.00	7.37	—	8.35	9.38	10.28	11.35	13.18	14.15	15.20	16.30	17.33	18.55
430 和田小学校入	7.01	7.39	—	8.36	9.39	10.29	11.36	13.19	14.16	15.21	16.31	17.34	18.56
450 上越妙高駅前	7.03	7.41	—	8.38	9.41	10.31	11.38	13.21	14.18	15.23	16.33	17.36	18.58
540 南本町一丁目	7.07	7.45	—	8.42	9.45	10.35	11.42	13.25	14.22	15.27	16.37	17.40	19.02
550 南本町二丁目	7.10	7.48	—	8.45	9.48	10.38	11.45	13.28	14.25	15.30	16.40	17.43	19.05
550 南本町三丁目	7.12	7.51	—	8.48	9.50	10.40	11.47	13.30	14.27	15.32	16.42	17.46	19.07
550 南新町入	7.14	7.53	—	8.50	9.52	10.42	11.49	13.32	14.29	15.34	16.44	17.48	19.09
550 別院入口	7.15	7.55	—	8.52	9.53	10.43	11.50	13.33	14.30	15.35	16.45	17.49	19.10
550 本町二丁目	7.16	7.56	—	8.53	9.54	10.44	11.51	13.34	14.31	15.36	16.46	17.50	19.11
550 本町四丁目	7.18	7.58	—	8.55	9.56	10.46	11.53	13.36	14.33	15.38	16.48	17.52	19.13
550 本町五丁目	7.19	7.59	—	8.56	9.57	10.47	11.54	13.37	14.34	15.39	16.49	17.54	19.14
550 高田駅前	7.21着	8.01着	8.58着	9.59着	10.49着	11.56着	13.39着	14.36着	15.41着	16.51着	17.56着	19.16着	
550 高田駅前案内所	7.22	8.02	8.51	9.52	10.50	11.57	13.40	14.37	15.42	16.52	17.57	19.17	
690 知命堂病院前	7.23	8.03	8.26	9.00	10.01	10.51	11.58	13.41	14.38	15.43	16.53	17.58	19.18
690 西城町十字路	7.25	8.05	8.27	9.02	10.03	10.53	12.00	13.43	14.40	15.45	16.55	18.00	19.20
690 西城町一丁目	7.25	8.05	8.27	9.02	10.03	10.53	12.00	13.43	14.40	15.45	16.55	18.00	19.20
710 北城町	7.26	8.06	8.28	9.03	10.04	10.54	12.01	13.44	14.41	15.46	16.56	18.01	19.21
710 上越地域振興局庁舎前	7.28	8.08	8.31	9.05	10.06	10.56	12.03	13.46	14.43	15.48	16.58	18.03	19.23
710 高田高校前		8.11											
720 東城町一丁目	7.29	8.14											
720 東城町二丁目	7.33	8.22	8.36	9.10	10.11	11.01	12.08	13.51	14.48	15.53	17.03	18.08	19.28
760 中央病院													
790 悠久の里前	7.36	—	—	9.13	10.14	—	12.11	—	14.51	15.56	17.06	—	—
上越妙高駅(北陸新幹線)													
東京方面行き	7.20発	8.23発		9.22発	10.21発	12.01発	14.01発	15.01発	15.55発	17.12発	18.00発	19.16発	
	金沢方面行き	8.28発			9.57発	11.24発	12.32発	14.14発	15.14発	17.15発	18.32発		
高田駅(妙高はなうまライン)													
※赤時刻は特急													
直江津方面行き	7.34発	8.22発		9.33発	10.20発	11.00発	12.47発	14.37発		15.53発	17.16発	18.47発	19.31発

【通学100円バス】…中学生、高校生を対象として1乗車100円です。（「高田駅前」または「高田駅前案内所」で乗車→「上越地域振興局庁舎前」または「東城町一丁目」までに降車、平日のみ対象）

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

土休日				
-----	--	--	--	--

申請 番号	事業者名	運行系統名	広域行政圏 中心市町村 名	起点	経由地	終点	系統が またがる 市町村名 (H13.3.31現在の 市町村単位)	系統キロ程			平 均 乗車密度 人	運 回 数	輸送量 人	計 画 実 車 走 行 キ ロ km	補助対象 経常費用の 見込額 円	対象系統の 経常収益の 見込額 円
								km								
								往	復	平均						
								A	B	C						
48	頸城自動車 線	上越妙高駅前 ～市役所～端 の浜	上越市	上越妙高駅前 (上越市)	市役所(上越市)	端の浜 (旧大潟町)	上越市、(旧大潟 町)	25.2	25.2	25.2	1.8	13.9	25.0	261,218.9	101,621,989	26,268,172
49	頸城自動車 線	上越モール前 ～上越妙高駅 前～新井バス	上越市・妙 高市(旧新 井市)	上越モール前 (上越市)	上越妙高駅前 (上越市)	新井バスターミ ナル(妙高市 (旧)新井市)	上越市、妙高市(旧 新井市)	12.1	11.7	11.9	1.9	10.9	20.7	93,438.9	36,350,551	10,775,379

※1記入欄が足りない場合は付け足して下さい。(関数が入っているので、ご注意ください。)

※2水色の色つきセルには予め計算式が入力されていますのでご注意下さい。

差額 円	国庫補助金 内定申請額 円	補助対象 系統の キロ当たり 運送収入 円	計画 運送 収入 円	計画 平均 賃率	計画 平均 乗車 密度 (再掲) J÷E÷K L	路線要件判定							R6年度 計 載 有	R5年度 計 載 有	備考 今後の変更予定 時期・内容等
						イ 運 行	ロ 複 数	ハ 中 心	ニ 3 回	ホ 輸 送	ヘ 連 続	ト 連 続			
F-G H		I	E×I J	K											
75,353,817	8,224,500	99.23	25,920,751	55.02	1.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年3月30日労災病院閉院に伴う運行経路の変更を実施 令和7年3月1日運賃改定を実施
25,575,172	3,001,000	120.07	11,219,213	60.27	1.9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年3月1日運賃改定を実施

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	頸城自動車株式会社	令和9年度
※令和10年度、令和11年度については、令和9年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略		

1. 申請事業者の概要

(1) 基準期間: R7年度実績(R6.10.1~R7.9.30)

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	72,433 千円	営業外収益	1,611 千円	経常収益(イ)	74,044 千円
	営業費用	252,319 千円	営業外費用	11,169 千円	経常費用(ロ)	263,488 千円
	営業損益	▲ 179,886 千円	営業外損益	▲ 9,558 千円	経常損益	▲ 189,444 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	620,668.3 km			経常収支率	28.10 %	

(2) 基準期間の前年度: R6年度実績(R5.10.1~R6.9.30)

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	65,899 千円	営業外収益	1,323 千円	経常収益(イ)	67,222 千円
	営業費用	229,712 千円	営業外費用	11,396 千円	経常費用(ロ)	241,108 千円
	営業損益	▲ 163,813 千円	営業外損益	▲ 10,073 千円	経常損益	▲ 173,886 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	621,542.6 km				経常収支率	27.88 %

(3) 基準期間の前々年度: R5年度実績(R4.10.1~R5.9.30)

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	64,130 千円	営業外収益	1,318 千円	経常収益(イ')	65,448 千円
	営業費用	211,737 千円	営業外費用	8,407 千円	経常費用(ロ')	220,144 千円
	営業損益	▲ 147,607 千円	営業外損益	▲ 7,089 千円	経常損益	▲ 154,696 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	620,675.8 km				経常収支率	29.72 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
羽越	354円.68銭	387円.91銭	424円.52銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常 費用 $(\text{a}+\text{b}+\text{c})/3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
羽越	389円03銭	394円29銭	389円03銭	119円29銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

(1) 系統概要

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 ()	計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ程 (全体キロ)	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他系統との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率
				起点	主な経由地	終点											
①＝カッコ内																	

合計 シートの 申請番号	往復往復	全体キロに対する市町村内のキロ
48	往	25.2
49	復	25.2
	往	12.1
	復	11.7

(2) 補助対象経費の算定

補助ブ ロック名	申請 番号	特例 措置	補助ブロック外 乗入部分及び 同一補助ブロッ ク都道府県外 乗入部分以外の キロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))÷チ =ラ	計画実車走行 キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の 額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 (d+e+f)/3 =ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の 額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額 カーヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちい ずれか少ないほう の額 ソ
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							経常収益 ヤ [※]	実車走行 キロ マ [※]	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ [※] ÷マ [※] =d	経常収益 ヤ [※]	実車走行 キロ マ [※]	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ [※] ÷マ [※] =e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=f				
羽越	48		100.000%	261,218.9km	101,621,988 円	100円.56銭	24,400.817 円	265,356.3 km	91円.95銭	26,607,957 円	264,637.1 km	100円.54銭	28,780.311 円	263,568.4 km	109円.19銭	26,268,172 円	75,353,816 円	45,729,894 円	45,729,894 円
羽越	49		70.000%	133,484.2km	51,929,358 円	115円.32銭	13,727,654 円	133,714.4 km	102円.66銭	14,874,540 円	133,787.0 km	111円.18銭	17,615,837 円	133,327.7 km	132円.12銭	15,393,397 円	36,535,961 円	23,368,211 円	23,368,211 円
合計				394,703.1km	153,551,346 円		38,137,553 円	399,074.4km		41,482,539 円	398,424.1km		46,396,148 円	396,896.1km		41,661,569 円	111,889,777 円	69,098,105 円	69,098,105 円

合計 シートの 申請番号	48
	49

(3) 負担者及び負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合							
										新潟県		市町村		その他の者		事業者自己負担	
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
羽越	48		45,729,894 円	45,729,894 円	16,449,602 円	16,449 千円	8,224.5 千円	75,353,816 円	67,129,316 円	8,224,500 円	12.3%	29,623,922 円	44.1%	0 円	0.0%	29,260,894 円	43.6%
羽越	49		16,357,747 円	16,357,747 円	6,002,842 円	6,002 千円	3,001.0 千円	36,535,961 円	33,534,961 円	3,001,000 円	8.9%	9,217,425 円	27.5%	10,960,788 円	32.7%	10,355,748 円	30.9%
合計			62,087,641 円	62,087,641 円	22,452,444 円	22,451 千円	11,225 千円	111,889,777 円	100,664,277 円	11,225,500 円	11.2%	38,841,347 円	38.6%	10,960,788 円	28.2%	39,636,642 円	39.4%

合計 シートの 申請番号	全体キロに対する市町村内のキロ割合
48	100.000%
49	70.000%

(1) 記載要領

- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. たれし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、(ネ)(計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ヅ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ヅ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
(記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

事業者名		
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 乗合部	(責任者役職・氏名) 乗合部長 田村 治
補助金担当部門	(担当部門の名称) 乗合部 乗合課	(責任者役職・氏名) 業務係長 奈良場 慎一

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和 7 年度）

実態調査日 令和6年11月12日～11月14日の3日間実施・令和7年6月17日～6月19日の3日間実施

運行系統							年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村による回数券購入等の有無	備 考
申請 番号	運 行 系統名	起点	主 な 経由地	終 点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人・回)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キ ロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B) + (D) + (E)	1系統当り 経常費用 (円)	運賃改定前 適用 運賃改定後 適用 の平均賃率 × 日数 + の平均賃率 × 日数 総適用日数	平 均 賃 率 (F) (円)	平均乗車 密 度 (B) / (C) / (F) (G)			
第1号	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜	上越妙高駅前	市役所・労災病院前	鵜の浜	27.2	13.9	188,999	2.6	491,397.4	26,156,478	263,568.4	1,997,540	626,293	28,780,311	111,890,057	$\frac{49.14 \times 151 + 55.18 \times 214}{365}$	52.67	1.8	25.0	有 無	
第2号	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	上越モール前	上越妙高駅前	新井バスターミナル	17.0	10.9	83,273	3.3	274,800.9	16,009,840	133,327.7	1,222,654	383,343	17,615,837	56,600,275	$\frac{52.66 \times 151 + 60.27 \times 214}{365}$	57.11	2.1	22.8	有 無	
合計					44.2		272,272		766,198.3	42,166,318	396,896.1	3,220,194	1,009,636	46,396,148	168,490,332						

[記載要領]

1. この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。

2. 申請番号は、地域公共交通計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。

3. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。

4. 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。

5. 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。

6. 輸送人キロは、輸送人員 × 1人平均乗車キロにより算出すること。

7. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。

8. 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。

9. 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。

10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切り捨て)。ただし、補助対象期間中に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。

11. 平均乗車密度は(B) ÷ (C) ÷ (F)と算出し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。

12. 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。

13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。

14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

別紙 生産性向上の取組

都道府県	運行予定者名	番号	運行系統名	系統毎の取組	取組の実施主体	効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期
新潟県	頸城自動車株式会社	48	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜	2、5、7、11、14、18、19、21	上越市、頸城自動車	・R4年度利用者数の113.9%以上とする。 ・R4年度収支率の102.5%とする。	第2次上越市総合公共交通計画に基づき取り組む 毎年4月にダイヤ改善実施 令和4年10月に犀潟駅へ乗り入れ実施 令和7年3月1日に運賃改定実施 令和8年3月末の労災病院閉院に伴う路線の再編予定	令和2年4月～令和10年3月まで 第2次上越市総合公共交通計画に基づき随時実施する。
		49	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	5、7、11、14、18、19、21	上越市、妙高市、頸城自動車	・R4年度利用者数の113.9%以上とする。 ・R4年度収支率の102.5%とする。	第2次上越市総合公共交通計画に基づき取り組む 令和2年4月に大型商業施設へ乗り入れ実施 毎年4月にダイヤ改善実施 令和7年3月1日に運賃改定実施	〃

生産性向上に資する取組項目について

「別紙 生産性向上に資する取組」に記載する系統毎の取組内容は以下のとおり。

取組分類	系統ごとの取組
系統見直し	1 複数系統を統合するなどによる輸送力の向上
	2 運行経路の見直し（路線の短縮）
	3 コミュニティバスからの乗り継ぎ利便性の向上（系統の見直し）
	4 その他
ダイヤ調整	5 競合路線との時刻調整
	6 コミュニティバスからの乗り継ぎ利便性の向上（ダイヤ調整）
	7 ダイヤ改正（路線バスとの乗継ダイヤの設定）
	8 その他
貨客混載、混乗化	9 物流事業者と連携した貨物輸送
	10 その他
運賃、企画乗車券	11 1日乗り放題券の活用による輸送人員の拡大
	12 ノーマイカーデーを実施し実施日は1割引きの運賃を設定
	13 ICカードの普及促進
	14 免許返納者に対する割引を導入し利用促進
	15 乗継割引実施により利便性を向上させ利用促進
	16 その他
イベント、観光、 広告宣伝	17 観光施策との連携による利用促進
	18 子供向けの「乗り方教室」、老人クラブを対象に高齢者向け「乗り方教室」を実施
	19 商業施設のイベントと連携した需要喚起
	20 広告（ポスター、車体ラッピング）による収入増
	21 バス路線マップの作成及び配布による利用促進
	22 その他
調査	23 利用実態を把握し、必要に応じ見直し
	24 その他

対象運行系統の 1 日当たりの運行回数及び輸送量（令和 7 年度実績）

○ 主な補助要件

都道府県等が定めた地域公共交通に位置付けられた系統であり、

- ・ 一般乗合旅客自動車運送事業者であること
- ・ 複数市町村にまたがる系統であること（平成 13 年 3 月 31 日時点で判定）
- ・ 1 日当たりの計画運行回数が 3 回以上であること
- ・ 1 日当たりの輸送量が 15～150 人/日以上であること
- ・ 経常赤字が見込まれること

○ 対象運行系統の 1 日当たりの輸送量

No.	系 統 名	1 日当たり の運行回数 (回/日)	1 日当たり の輸送量 (人/日)
48	上越妙高駅前～市役所～鵜の浜	13.9	25.0
49	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	10.9	20.7

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和 8 年 5 月 日

（名称）上越市地域公共交通活性化協議会
 （代表者名） 会 長 石井 正則

生活交通確保維持改善計画の名称
上越市地域内フィーダー系統確保維持計画（令和 9 年度～令和 11 年度）
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性 上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR 東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（交通空白地有償運送）と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。 平成 21 年度以降、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組むなど、路線バスの見直し・実証運行に取り組んでおり、令和 2 年 3 月には「第 2 次上越市総合公共交通計画」を策定した。しかし、路線バスの利用者数は、近年、減少幅が若干鈍化傾向にあるものの、依然として減少傾向であり、特に令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した路線がある。利用者数の減少等による収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バスの運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。このような中、令和 6 年 3 月には「第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」を策定し、現状を踏まえた基本方針及び目標を設定した。今後は同計画に基づく路線バス等の再編や利用促進に取り組みながら、定期的な評価を行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めていく。 地域内フィーダー系統として計画に登載する、①安塚線（うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前）は、安塚区（旧東頸城郡安塚町）の中心部とほくほく線虫川大杉駅、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の浦川原バスターミナルを結ぶ路線であり、高校生の通学、同区からの通勤に利用される生活路線であるが、区域内の人口減少に伴い、平成 23 補助年度から県単補助基準を満たせない路線となり、さらに、令和 6 年 3 月末で県立高田高等学校安塚分校が閉校となり、高校生による日常的な利用が無くなったことから、収支状況が悪化している。 ②島田線（1）（高田駅前～岡原～曾根田）、⑥島田線（2）（高田駅前～岡原・東木島～曾根田）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の中心部と妙高はねうまラインの高田駅を結ぶ路線である。高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を含めて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成 21 補助年度からは県単補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。 ③佐内・直江津循環線（直江津駅前～屋台会館前～佐内入口）は、直江津市街地を周遊し、佐内地区を結ぶ路線である。市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び医療機関を循環することで、高齢者を中心とした移動手段を確保するとともに、佐内地区の住民の通院や買い物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。 ④真砂線（高田駅前～真砂寺前～三和体育館）は、三和区（旧中頸城郡三和村）とえちごトキめき鉄道の高田駅を結んでいる。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校生の通学を中心に、通院や買い物など自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持していく必要がある。

⑤牧区予約型コミュニティバス（牧区全域）は、牧区（旧東頸城郡牧村）の全域を運行する路線である。牧区の中心部や高田など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑦浦川原区予約型コミュニティバス（浦川原区全域）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の全域を運行する路線である。浦川原区の中心部や直江津など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑧大島区予約型コミュニティバス（大島区全域）は、大島区（旧東頸城郡大島村）の全域を運行する路線である。大島区の中心部や直江津など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑨板倉区予約型コミュニティバス（板倉区全域）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の全域を運行する路線である。板倉区の中心部や高田地区及び妙高市新井地区への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

以上のことから、地域公共交通確保維持事業を活用することにより、①～⑨の路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

○第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の38ページに記載の基本方針及び目標に沿って作成

1. R4年度利用者数の117.3%以上とする。

※目標利用者数の算出に用いるR4年度利用者数について

①安塚線においては、R6.3末で県立高田高等学校安塚分校が閉校となったため、同校への通学利用が無くなったことから、R4年度利用者数の全体から、高校生の通学利用による定期券購入の利用者数を差し引いて算出する。

⑥牧区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に牧区市営バスとして運行していた3路線（宇津俣線、高谷・平山線、坪山線）の利用人数の合計値とする。

⑧浦川原区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に運行していた月影・下保倉・末広ルートの利用人数とする。

⑨大島区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に大島区市営バスとして運行していた2路線（旭線、菖蒲線）の利用人数の合計値とする。（当時は中学生による通学利用があり、現在はスクールバスへ移行していることから、中学生の利用相当分を除いている。）

⑨板倉区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に板倉区市営バスとして運行していた2路線（上関田線、山寺薬師・菰立線）の利用人数の合計値とする。（当時は、小学生及び中学生による通学利用があり、現在はスクールバスへ移行していることから、小学生及び中学生の利用者数を除いている。）

【目標利用者数】

①安塚線：2,389人（※R4年度利用者数2,037人×117.3%）

②⑥島田線：9,562人（R4年度利用者数8,152人×117.3%）

③佐内・直江津循環線：4,431人（R4年度利用者数3,778人×117.3%）

④真砂線：6,121人（R4年度利用者数5,219人×117.3%）

⑤牧区予約型コミュニティバス：10,947人（※R4利用者数9,333人×117.3%）

⑦浦川原区予約型コミュニティバス：5,293人（※R4利用者数4,513人×117.3%）

⑧大島区予約型コミュニティバス：7,963人（※R4利用者数6,789人×117.3%）

⑨板倉区予約型コミュニティバス：3,421人（※R4利用者数2,917人×117.3%）

※R4年度利用者数として用いる数値の算出

①安塚線：2,037人

（R4年度利用者数12,169人－R4年度高校生の通学定期券による利用者数10,132人）

⑨板倉区予約型コミュニティバス：2,917人

（R4年度利用者数24,452人－R4年度小・中学生の通学定期券による利用者数21,535人）

2. R4年度収支率の103.1%とする。

【目標収支率】

①安塚線：22.3%（R4年度収支率21.6%×103.1%）

②⑥島田線：18.2%（R4年度収支率17.7%×103.1%）

③佐内・直江津循環線：9.5%（R4年度収支率9.2%×103.1%）

④真砂線：19.0%（R4年度収支率18.4%×103.1%）

⑤牧区予約型コミュニティバス：2.6%（R5年度収支率2.5%×103.1%）

⑦浦川原区予約型コミュニティバス：2.1%（R6年度4月～9月の実績に準じる）

⑧大島区予約型コミュニティバス：2.8%（R6年度予算要求時の見込みに準じる）

⑨板倉区予約型コミュニティバス：1.6%（R7年度予算要求時の見込みに準じる）

3. R4年度支出額の108.0%とする。

【目標支出額】470,188,800円（R4年度財政負担額435,360,000円×108.0%）

（2）事業の効果

①安塚線

安塚線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をほくほく線「虫川大杉駅」、「うらがわら駅」及び当該区域内で運行する乗合タクシーと接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

②⑥島田線

島田線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、当該区域内の路線バスや幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

③佐内・直江津循環線

佐内・直江津循環線を維持することにより、佐内地区の高齢者を中心に通院や通勤、買い物など日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をえちごトキめき鉄道「直江津駅」及び幹線系統「上越大通り線」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

④真砂線

真砂線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑤牧区予約型コミュニティバス

牧区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマ

ンド運行を行うことにより、効率的に市営バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線を地域間幹線バス系統「宮口線」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑦浦川原区予約型コミュニティバス

浦川原区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に乗合タクシーを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線をほくほく線「うらがわら駅」及び「虫川大杉駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑧大島区予約型コミュニティバス

大島区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に乗合タクシーを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線をほくほく線「ほくほく大島駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑨板倉区予約型コミュニティバス

板倉区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に市営バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線を地域間幹線バス系統「新井・板倉線」などと接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市民の移動ニーズに合わせて、バス・鉄道等の運行時間帯や本数など、ダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。（上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市）
- ・小中高校生夏休み特別運賃、70 歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1 日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。（事業者、各施設、上越市）
- ・鉄道・路線バス等の路線図や運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通総合時刻表を作成し、市民へ配布。（上越市地域公共交通活性化協議会）
- ・公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することにより、市民や観光客へ周知。（上越市地域公共交通活性化協議会）

- ・公共交通の利用が多い高齢者を対象とした企画切符の情報を掲載した啓発資料を作成し、配布。（上越市地域公共交通活性化協議会）
- ・公共交通に対する理解を深めるために「バスの日フェスタ」を毎年 9 月に開催。公共交通の利用を啓発、子どもたちを対象にバスの乗り方体験教室等を実施。（バス事業者）
（第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画） P97～100 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付
その他、以下のとおり。

1) 時刻表

- ・別紙「時刻表」のとおりに

2) 運行予定期間

①安塚線	平成 22 年 4 月 1 日から（終期末定）
②⑥島田線	平成 23 年 3 月 1 日から（終期末定）
③佐内・直江津循環線	平成 24 年 4 月 1 日から（終期末定）
④真砂線	平成 27 年 4 月 1 日から（終期末定）
⑤牧区予約型コミュニティバス	令和 5 年 4 月 1 日から（終期末定）
⑦浦川原区予約型コミュニティバス	令和 6 年 10 月 1 日から（終期末定）
⑧大島区予約型コミュニティバス	令和 6 年 10 月 1 日から（終期末定）
⑨板倉区予約型コミュニティバス	令和 7 年 9 月 29 日から（終期末定）

※実証・試験運行終了後の本格運行開始時期を記載

3) 運行事業者決定の経緯

以下の理由により運行事業者を次のとおり選定する。

①安塚線	東頸バス(株)
②⑥島田線	くびき野バス(株)
③佐内・直江津循環線	頸城自動車(株)
④真砂線	くびき野バス(株)
⑤牧区予約型コミュニティバス	上越市
⑦浦川原区予約型コミュニティバス	東頸バス(株)
⑧大島区予約型コミュニティバス	上越市
⑨板倉区予約型コミュニティバス	上越市

[理由]

- ・実証運行以前から、当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業又は自家用有償旅客運送を運営し、地域住民等の移動手段を確保してきたこと。
- ・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材（大型二種自動車免許保有者等）を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できると見込まれること。
- ・①～④、⑥、⑦の各路線を運行する区域のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移動手段を確保できると見込まれるため。
- ・⑦については、試験運行開始時に、当協議会においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。
- ・⑨については、試験運行開始時に、上越市の附属機関の「上越市板倉区予約型コミュニティバス運行业務受託候補者選定委員会」においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。

4) 地域内フィーダー系統の補足資料

別紙「路線図」のとおり

①安塚線

鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続

②⑥島田線

鉄軌道路線と「高田駅」で接続

③佐内・直江津循環線

地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・上越総合病院～鶴の浜）と「直江津駅前」他で接続

④真砂線

鉄軌道路線と「高田駅」で接続

⑤牧区予約型コミュニティバス

地域間幹線バス系統（高田駅前～中央病院・上越モール前～牧小学校前・牧地区公民館前）と「柳島（農協前）」他で接続

⑦浦川原区予約型コミュニティバス

鉄軌道路線と「うらがわら駅」及び「虫川大杉駅」で接続し、また、地域間幹線バス系統（マルケーバスセンター～直江津駅前～浦川原バスターミナル及び高田駅前～三和区総合事務所前～浦川原バスターミナル）と「浦川原バスターミナル」他で接続

⑧大島区予約型コミュニティバス

鉄軌道路線と「ほくほく大島駅」で接続

⑨板倉区予約型コミュニティバス

地域間幹線バス系統（板倉コミュニティプラザ前～新井バスターミナル・けいなん総合病院）と「板倉コミュニティプラザ前」他で接続

※①、②、④～⑨の路線の地域は、過疎地域に指定されている。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

上越市から運行事業者への補助金は、運行経費から運送収入及び国庫補助金を差し引いた差額分（経常欠損額）を負担することとしている。

（単位：円）

路線名	経常欠損額	負担者		
		国	市	事業者
①安塚線	4,807,952	0	4,807,000	952
②⑥島田線	12,552,055	6,278,000	6,274,000	55
③佐内・直江津循環線	5,566,414	3,284,000	2,282,000	414
④真砂線	6,223,703	3,113,000	3,110,000	703
⑤牧区予約型コミュニティバス	10,244,106	3,507,000	6,737,106	—
⑦浦川原区予約型コミュニティバス	6,515,212	1,454,000	506,100	212
⑧大島区予約型コミュニティバス	8,054,859	5,649,000	2,405,859	—
⑨板倉区予約型コミュニティバス	118,577	51,000	67,577	—

※令和7年度実績から試算

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施

7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及び その他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した

利用促進策) 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
18. 協議会の開催状況と主な議論	
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性化協議会の開催状況と主な協議内容（令和5年度～）	
会議開催日	主な協議内容
〈令和5年度第1回〉 令和5年5月26日（金）	・令和4年度決算及び監査報告について ・令和6年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第2回〉 令和5年7月13日（木）	・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線（市営バス）の評価について ・自家用有償旅客運送の更新登録について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・バス路線の経路変更について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第3回〉 令和5年8月23日（水）	・令和5年10月に行うバス路線の再編について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第4回（書面協議）〉 令和5年9月22日（金）～ 令和5年9月27日（水）	・関山ルートの路線廃止と中郷区乗合タクシーの今後の運行について
〈令和5年度第5回〉 令和5年10月24日（火）	・令和5年11月に行うバス路線の再編について ・地域公共交通計画の評価等結果について ・タクシーの営業区域外旅客運送について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第6回〉 令和5年11月20日（月）	・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第7回〉 令和5年12月25日（月）	・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスの運行計画について ・令和6年4月に行うバス路線の再編について ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈令和5年度第8回〉 令和6年2月20日（火）	・予約型コミュニティバスの運行計画について ・バス路線の減便について ・互助による輸送における運行内容の変更について ・自家用有償旅客運送の変更登録について

（次頁へつづく）

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈令和5年度第9回〉 令和6年3月25日(月)	・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線の評価について ・上越市地域公共交通活性化協議会の会則の改正について ・令和6年度事業計画(案)及び当初予算(案)について
〈令和6年度第1回〉 令和6年5月21日(火)	・令和5年度決算及び監査報告について ・令和7年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について
〈令和6年度第2回(書面協議)〉 令和6年6月20日(木)～ 令和6年6月27日(木)	・令和7年度地域間幹線系統確保維持計画について
〈令和6年度第3回〉 令和6年8月22日(木)	・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線(市営バス)の評価について ・地域公共交通利便増進実施計画について ・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスについて
〈令和6年度第4回(書面協議)〉 令和6年10月23日(水)～ 令和6年10月30日(水)	・タクシーの営業区域外旅客運送の期間更新について
〈令和6年度第5回〉 令和6年12月2日(月)	・地域公共交通計画の評価等結果について ・予約型コミュニティバスの運行計画について
〈令和6年度第6回(書面協議)〉 令和6年12月13日(金)～ 令和6年12月19日(木)	・路線バス停留所の再編と新設について
〈令和6年度第7回〉 令和6年12月25日(水)	・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価について ・市営バスの運賃改定について ・中郷区における互助による輸送の取組について
〈令和6年度第8回〉 令和7年2月12日(水)	・地域公共交通利便増進実施計画について ・板倉区予約型コミュニティバスの運行計画について ・中郷区における互助による輸送の運行計画について ・令和7年4月に行うバス路線の再編について ・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈令和6年度第9回(書面協議)〉 令和7年2月26日(水)～ 令和7年2月28日(金)	・令和7年度地域間幹線系統確保維持計画における計画の変更について
〈令和6年度第10回〉 令和7年3月26日(水)	・地域公共交通利便増進実施計画の策定について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の改定について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)に基づく令和6年度バス路線の評価について ・上越市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正について ・令和7年度事業計画(案)及び当初予算(案)について

(次頁へつづく)

(前頁からのつづき)	
会議開催日	主な協議内容
〈令和 7 年度第 3 回〉 令和 7 年 8 月 21 日 (木)	・路線バスの減便について ・牧区市営バス宇津保線における路線の延長について ・令和 7 年度利用促進事業バスの日フェスタ 2025 の実施について
〈令和 6 年度第 11 回 (書面協議)〉 令和 7 年 3 月 28 日 (金) ～ 令和 7 年 4 月 7 日 (月)	・浦川原区予約型コミュニティバス車両の移動等円滑化基準適用除外について
〈令和 7 年度第 1 回〉 令和 7 年 5 月 29 日 (木)	・令和 6 年度決算及び監査報告について ・令和 8 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・令和 7 年度利用促進策の実施について
〈令和 7 年度第 2 回 (書面協議)〉 令和 7 年 6 月 18 日 (水) ～ 令和 7 年 6 月 25 日 (水)	・令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画について ・令和 7 年度利用促進事業夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの実施について ・柿崎区における自家用有償旅客運送の更新登録について
〈令和 7 年度第 4 回 (書面協議)〉 令和 7 年 9 月 1 日 (月) ～ 令和 7 年 9 月 8 日 (月)	・板倉区予約型コミュニティバスの本運行への移行について ・上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈令和 7 年度第 5 回 (書面協議)〉 令和 7 年 10 月 17 日 (金) ～ 令和 7 年 10 月 23 日 (木)	・タクシーの営業区域外旅客運送の期間更新について
〈令和 7 年度第 6 回〉 令和 7 年 12 月 25 日 (木)	・第 2 次上越市総合公共交通計画 (後期再編計画) の評価等結果について ・令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について ・清里区市営バスの廃止と互助による輸送の取組について ・労災病院閉院に伴うバス路線の見直しについて ・令和 8 年 4 月に行うバス路線の再編について
〈令和 7 年度第 7 回 (書面協議)〉 令和 8 年 2 月 6 日 (金) ～ 令和 8 年 2 月 16 日 (月)	・清里区における互助による輸送の取組について ・労災病院閉院に伴うバス路線の見直し内容の一部変更について ・市スクールバスにおける路線バス停留所への駐停車について
〈令和 7 年度第 8 回 (書面協議)〉 令和 8 年 3 月 9 日 (月) ～ 令和 8 年 3 月 16 日 (月)	・第 2 次上越市総合公共交通計画 (後期再編計画) の再編について ・上越市地域公共交通利便増進実施計画の改定について ・令和 8 年度上越市地域間幹線系統確保計画の改定について ・令和 8 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の改定について
〈令和 7 年度第 9 回〉 令和 8 年 3 月 25 日 (水)	・令和 8 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について
21. 利用者等の意見の反映状況	
①～⑨各路線共通 ・本格運行に先駆けて実施した実証・試験運行計画の作成に際し、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる懇話会で、運行計画の説明や意見聴取を行った。 ・下記 22 に記載の構成員からなる上越市地域公共交通活性化協議会において、各路線の運行・再編等について協議を行い、意見を反映して本計画を作成している。 ①～④各路線共通	

- ・実証・試験運行に合わせて実施した評価・検証業務において、利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み利用者に対するヒアリングを行った。
 - ・第2次上越市総合公共交通計画の策定（令和2年3月）に際し、懇話会において、バス路線再編の基本的な考え方や再編案について審議し、地域の意見を取りまとめた。また、意見交換や乗降調査・戸別訪問等により、住民・利用者等の意見を聞き取り、需要や再編による影響について取りまとめた。
- ②⑥島田線
- ・令和3年4月の改正について、乗降調査などを行い、利用が少ない土休日の便を減便し、他の路線との接続に配慮した運行時刻に変更した。
 - ・令和5年4月の改正について、中学生の保護者からの要望を受け、通学利用を可能とするためにルートの一部変更・停留所の新設を行い、⑥の系統を新設した。
- ④真砂線
- ・令和2年10月の改正について、利用者から意見を聴取するなどして、他の路線との接続に配慮した運行時刻に変更した。
- ⑤牧区予約型コミュニティバス、⑦浦川原区予約型コミュニティバス、⑧大島区予約型コミュニティバス、⑨板倉区予約型コミュニティバス
- ・利用者からアンケート等で意見聴取を行い、要望のあった停留所を新設した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）	上越市木田1丁目1番3号
（所 属）	上越市地域公共交通活性化協議会
	事務局 上越市総合政策部 交通政策課
（氏 名）	
（電 話）	
（e-mail）	

補助対象路線の 1 回当たりの輸送量等（令和 7 年度実績）

○ 主な補助要件

- ・ 補助対象の幹線に接続していること又は過疎地域におけるバス路線で幹線又は鉄道に接続していること
- ・ 新たに運行又は公的支援を受けるものであること
- ・ 1 回当たりの輸送量が 2 人/回以上であること
- ・ 赤字が見込まれること

○ 定時定路線運行系統の 1 回当たりの輸送量

No.	系 統 名	1 回当たりの輸送量 (人/回)
①	安塚線	1.6
②	島田線(1)	5.3
③	佐内・直江津循環線	5.5
④	真砂線	5.7
⑥	島田線(2)	8.9

※①の系統について、1 回当たりの輸送量が 2 人を下回ったため、フィーダー系統補助の対象外となった。

※⑤牧区予約型コミュニティバス及び⑦浦川原区予約型コミュニティバス、⑧大島区予約型コミュニティバス、⑨板倉区予約型コミュニティバスについては、計画運行回数に対し、稼働率が上限の 100%となった。

令和 8 年度バス待合処の設置について（案）

1. 目的

路線バスの利用促進の一助とするため、停留所に隣接する公共施設、民間施設の協力により「バス待合処」を設置し、バス待ち時間における待合環境の改善を図るもの。

2. 事業概要

項 目	内 容
主な内容	路線バス停留所におけるバス待ち時間の環境を改善するため、バス停に隣接する公共施設や民間施設の協力を得て「バス待合処」を設置し、バス利用者に提供する。 ・バス停留所における上屋の設置場所は限られていることから、バス待合処の設置により猛暑や荒天から退避できる場所を設ける。
実施方法	(1) 設置する施設への依頼 バス停留所に隣接する施設に依頼し、了承を得られた施設をバス待合処に指定 (2) バス待ちの方への情報提供 バスの走行位置を随時確認するほか、乗車場所が複数ある停留所の案内図等を参照できるように、スマートフォン等を用いて Web サイトに接続するための二次元コードを掲示 (3) 周知 広報上越等を通じてバス待合処を周知

3. 今後のスケジュール

時 期	項 目
6 月上旬	・（新規）バス待合処として利用が可能と思われる施設を選定 ・（継続）令和 7 年度依頼施設へ令和 8 年度も継続可能か依頼
6 月中旬	・新規施設への依頼、掲示物作成
6 月末～7 月	・設置の了承をいただいた施設に待合処を順次設置 ・ホームページに待合処施設を公開、周知
7 月下旬	・広報上越による周知
以降随時	・（新規）バス待合処として利用が可能と思われる施設を選定

4. 参考

- ・令和 7 年度協力施設・・・資料 4-2（資料 P47）
- ・令和 7 年度バス待合処掲示物・・・資料 4-3（資料 P49）

バス待合処 施設一覧【公共施設】

No.	施設名	所在地 (住所)	最寄りバス停	利用可能時間	休館日	休憩場所	受入可能人数
1	上越市雁木通りプラザ	本町3-2-26	本町三丁目	8:30～22:00	第4水曜日 年末年始(12月29日～1月3日)	1階ロビー	5人程度
2	上越文化会館	新光町1-9-10	文化会館前	8:30～22:00	第1・第3月曜日 年末年始(12月29日～1月3日)	1階市民サロン	20人程度
3	上越市役所	木田1-1-3	市役所	8:30～17:15	土・日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	市民ホール	25人程度
4	春日謙信交流館	春日山町3-1-60	春日山駅前	8:30～22:00	年末年始(12月29日～1月3日)	情報コーナー(ロビー)	20人程度
5	直江津屋台会館	西本町4-18-12	屋台会館前	8:30～17:30	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)・祝日の翌日 年末年始(12月29日から翌年1月1日)	ロビー	20人程度
6	リージョンプラザ上越	下門前446-2	リージョンプラザ	9:00～21:00 (12/28及び1/4は9:00～17:00)	月曜日(月曜日祝日の場合は翌日) 年末年始(12月29日～1月3日)	1階:エントランスロビー 2階:カジュアルロビー	30人程度
7	雪だるま物産館	安塚区樽田140	樽田	9:00～18:00	月曜日(月曜日祝日の場合は翌日) 年末年始(12月29日～1月1日)	店内外休憩コーナー	10人程度
8	安塚コミュニティプラザ	安塚区安塚777	安塚区総合事務所前	(1)月曜日、木曜日:8:30～17:15 (2)火曜日、水曜日、金曜日:8:30～22:00 (3)土曜日、日曜日及び祝日:9:00～17:00	年末年始(12月29日～1月3日)	2階ふれあい広場	15人程度
9	安塚区総合事務所	安塚区安塚722-3	安塚区総合事務所前	8:30～17:15	土・日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	1階玄関ホール	5人程度
10	浦川原コミュニティプラザ	浦川原区釜淵5	区総合事務所 浦川原区総合事務所前	8:30～22:00	年末年始(12月29日～1月3日)	2階市民サロン	20人程度
11	大島コミュニティプラザ	大島区岡3320-3	総合事務所前	8:30～17:15	土・日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	1階玄関ホール	10人程度
12	大島就業改善センター	大島区岡3388-1	総合事務所前	8:30～17:15	年末年始(12月29日～1月3日)	1階ロビー	10人程度
13	牧区総合事務所	牧区柳島522	総合事務所前	8:30～17:15	土・日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	1階執務室の一部	5人程度
14	柿崎コミュニティプラザ	柿崎区柿崎6405	柿崎コミプラ前	8:30～17:15	土・日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	1階玄関ホール	15人程度
15	大潟コミュニティプラザ	大潟区土底浜1081-1	大潟区総合事務所前	8:30～22:00	年末年始(12月29日～1月3日)	1階インフォメーションコーナー	10人程度
16	頸城コミュニティプラザ	頸城区百間町636	海洋センター前	8:30～22:00	年末年始(12月29日～1月3日)	1階ふれあいサロン 1階情報コーナー	20人程度
17	吉川コミュニティプラザ	吉川区下町1126	吉川区総合事務所前	8:30～22:00	年末年始(12月29日～1月3日)	1階ロビー 2階談話コーナー	30人程度
18	中郷区総合事務所	中郷区藤沢986-1	総合事務所	8:30～17:15	土・日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	1階ロビー	5人程度
19	板倉コミュニティプラザ	板倉区針722-1	板倉コミュニティプラザ前	8:30～22:00	年末年始(12月29日～1月3日)	ふれあいサロン	20人
20	清里コミュニティプラザ	清里区荒牧18	清里区総合事務所前	8:30～17:40	年末年始(12月29日～1月3日)	2階談話コーナー	20人程度
21	三和コミュニティプラザ	三和区井ノ口444	三和区総合事務所前	8:30～22:00	年末年始(12月29日～1月3日)	1階コミュニティホール	10人程度
22	名立区総合事務所	名立区名立大町365-1	名立区総合事務所前	8:30～17:15	土・日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	市民ホール、廊下待合所	8人程度
23	名立地区公民館 名立コミュニティプラザ	名立区名立大町200-1	コミュニティプラザ前	8:30～22:00	年末年始(12月29日～1月3日)	市民交流サロン、図書コーナー	20人程度

バス待合処 施設一覧【民間施設】

No.	施設名	所在地 (住所)	最寄りバス停	開放可能時間	休館日	休憩場所	受入可能人数
1	セブン-イレブン上越稲田店	稲田4丁目5-24	上越農協前	バス運行時間内に合わせて設定	なし	イートインスペース	3～4人
2	ウエルシア薬局上越本町店	本町4-4-8	本町四丁目	月～金…10:00～14:00 15:00～18:00	土曜日、日曜日、祝日	調剤待合室	2人
3	株式会社ナルス北城店	北城町3丁目2-1	北城町3丁目	9:00～21:00	なし	カフェコーナー	20人
4	森の駅 大島青空市場	大島区岡403-3	青空市場前	8:45～16:45	1月から3月は毎週水曜日	店内休憩所	3人
5	やまざくら	大島区大平3874番地1	やまざくら店	月～金…9:00～12:00 ※職員が2人お店にいる時間帯のみ	年末年始(12月31日～1月3日)	店舗奥の休憩室	8人

こちらは

まちあいどこ

バス待合処



です

市では、バスの待ち時間がより快適で安全なものとなるよう、
「バス待合処」を設置しました。

この施設の最寄りのバス停は

「市役所」

です。

利用可能時間 月曜日～金曜日 8:30～18:00

◇バス停に到着するバス路線及び到着予定時刻◇

1. 上越大通り線 (上越妙高駅前行き)		
8:59	13:13	15:36
10:36	14:13	16:26
12:31	14:53	

1. 上越大通り線 (鵜の浜方面行き)		
9:14	14:19	16:34
11:14	15:19	17:55
13:24	16:04	

11. 謙信公大通り循環線 (市役所～上越総合病院方面行き)		
9:11	11:24	16:11
10:04	13:11	

11. 謙信公大通り循環線 (市役所～春日山方面行き)		
9:37	11:50	16:37
10:30	13:37	



【バスロケーションシステムをご利用ください】

走行中のバスの位置情報や、
運行情報を確認できます。

バスロケーションシステムはこちらの
二次元コードから確認できます。→



- バス待合処をご利用の際は、他の利用者の迷惑にならないようにしましょう。
- バス待合処では、バスの到着を知らせるアナウンスは行っていないので、到着時間を参考にバス停まで移動して下さい。
- 自宅最寄りのバス停から日常的に訪れる場所までのバス路線名や発着時刻を記した「マイ時刻表」を作成・配布しています。お気軽にお問合せください。

問合せ先: 上越市 交通政策課 ☎025-520-5633

令和 8 年度 みんなの画廊の設置について（案）

1. 目的

沿線の保育園の園児等から描いてもらった絵画作品等をバス車内に展示することで、普段バスに乗る機会が少ない人にも路線バスに興味や親しみをもってもらい、路線バスの利用につなげる。

2. 対象路線

令和 7 補助年度に利用者数が少ない路線や、夏休み期間に需要を見込める便を選定

3. 内容

	浜線	教育大学線 春日山・佐内線	宮口線	桑取線 名立線
時期 (予定)	7 月 1 日～ 7 月 31 日	8 月 1 日～ 8 月 31 日	11 月	12 月
区間	鵜の浜～ 柿崎病院前～ 柿崎バスターミナル	教育大学線 中央病院～ 教育大学～ 直江津駅 春日山・佐内線 中央病院～ 春日山駅～ 直江津駅～ 佐内入口	高田駅前～ 中央病院～ 牧小学校前・ 牧地区公民館前	桑取線 直江津駅～ くわどり湯つ たり村 名立線 直江津駅南口～ コミュニティプ ラザ前
便数	平日 5 往復 土休日 5 往復	教育大学線 平日 17 便 土休日 15 便 春日山・佐内線 平日 20 便 土休日 12 便	平日 17 便 土休日 7 便	桑取線 平日 5 往復 土休日 4 往復 名立線 平日 5 往復 土休日 5 往復
依頼先	柿崎第一保育園 柿崎第二保育園 上下浜保育園	真行寺幼稚園	未定	未定

※宮口線・桑取線・名立線の実施期間及び依頼先については、各運行事業者と調整後に決定

高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について

1 要旨

公共交通のお得な情報をより詳しく記載したリーフレットを作成し、警察署や運転免許センターで免許返納者に配布したり、高齢者が車で行くことが想定される病院・診療所や趣味の活動施設等に設置することにより、免許返納者や高齢者に公共交通の利用促進を図る。

2 資料の規格等（案）

施設に設置する啓発資料はカラー印刷とし、直接配布する啓発資料は白黒印刷とする。

	施設設置	直接配布
①規 格	三つ折りリーフレット (A4 両面カラー印刷)	三つ折りリーフレット (A4 両面白黒印刷)
②作成部数	550 部（契約次第で増刷予定）	4,850 部
③配布時期	令和 8 年 7 月下旬	令和 8 年 7 月下旬から随時

3 配布先（案）

配布先	部 数	備 考
■ 施設設置		
中央病院、上越総合病院、上越地域医療センター 病院、けいなん総合病院、さいがた医療センター	75	15 部*5 か所
知命堂病院、三交病院、高田西城病院、川室記念 病院、柿崎病院	50	10 部*5 か所
市内の診療所（安塚・浦川原・大島・牧・柿崎・ 吉川・清里区）	70	10 部*7 か所
福祉交流プラザ	15	
高田西趣味の家、春日山荘趣味の家、磯野園	30	10 部*3 か所
屋内ゲートボールハウス	70	10 部*7 か所
雁木通りプラザ、直江津ふれあい会館	20	10 部*2 か所
交通事業者（鉄道事業者 3 社、バス事業者 5 社、 上越市ハイヤー協会加盟事業者 5 社）	130	10 部*13 社
市役所市民ホール	15	
13 区総合事務所	65	5 部*13 か所
南・北出張所	10	5 部*2 か所
合 計	550	
■ 直接配布		
上越警察署、運転免許センター	700	免許返納者へ配布
高齢者サロン	1,550	参加者へ配布
高齢者外出支援助成事業対象者	2,600	対象者へ送付
合 計	4,850	

4 掲載内容（案）

①鉄道・路線バス・タクシーのお得な切符・割引情報

交通事業者	お得な切符・割引情報	資料への掲載
JR 東日本新潟支社	えちごツーデーパス	○
	おトクなきっぷ（えちごツーデーパス以外）	
	障害者割引制度	○
北越急行	ほくほくワンデーパス	○
	障害者割引	○
	おでかけシルバー回数券	
えちごトキめき鉄道	じもパス	○
	トキ鉄ツアーパス	
	各種回数券（Wきっぷ含む）	
	公的割引乗車券	○
頸城自動車及びグループ会社	おでかけフリー定期券	○
	1日フリー乗車券	○
	回数券	○
	環境定期券	
	子育てジョイカード	
	通学100円バス	
	障害者割引	○
上越市ハイヤー協会	高齢者割引	
市内タクシー事業者	障害者割引	○

②運行情報等の運行状況の確認

交通事業者	運行状況の確認先	資料への掲載
JR 東日本新潟支社	どこトレ	○
北越急行	ほくほく線運行案内	○
えちごトキめき鉄道	えちごトキめき鉄道時刻表アプリ	○
頸城自動車及びグループ会社	上越バスロケーションシステム	○

5 参考

・令和7年度作成チラシ・・・・・・・・・・・・・資料 6-2（資料 P55～56）

タクシーの おトクな割引情報



タクシー・バス券

市では、①身体・知的・精神に重度の障害のある人
②市民税所得割非課税世帯に属する75歳以上の
ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の人等で、
一定の要件を満たした人を対象に、タクシー・バス
券(①はタクシー券またはタクシー券とバス利用券
セット、②はタクシー・バス券)を交付しています。
助成要件や助成額等の詳細は、各担当課へ問い
合わせください。

お問い合わせ先

- ①上越市福祉課(福祉第二係) ☎025-520-5695
- ②上越市高齢者支援課(支援係) ☎025-520-5707

障害者割引

頸城自動車グループ、鉄道事業者、市内タクシー
事業者では、身体障害者手帳や療育手帳、精神
障害者保健福祉手帳をお持ちの方が受けられる
運賃割引があります。詳しくは、各事業者へ問い
合わせください。

タクシー事業者お問い合わせ先

アイエムタクシー(株)	☎025-523-3188
新井タクシー(株)	☎0255-72-3147
有浦川原タクシー	☎025-599-2311
頸城ハイヤー(株)	高田営業所 ☎025-524-2525
	直江津営業所 ☎025-543-3488
	柿崎出張所 ☎025-536-2218
高原タクシー(株)	☎0255-86-3141
高田合同タクシー	☎025-524-5050
直江津タクシー(株)本社営業所	☎025-543-4545
	大淵営業所 ☎025-543-3939
ファミリータクシー	☎025-525-3060

路線バスや鉄道の位置情報・運行状況をスマートフォンで確認できます。

上越バスロケーションシステム

スマートフォン
やパソコンで、
バスの位置情
報やバス停ご
とのバス時刻等
の運行情報を
確認でき
ます。



JR東日本

どこトレ



列車の在線位置や
遅延・運休等の
「運行情報」を確認
できます

えちごトキめき鉄道

えちごトキめき鉄道時刻表アプリ



iOS版

列車の
運行状況を
確認できます



Android版

北越急行

ほくほく線運行案内



列車の遅れを
一目で確認

制作・発行
お問い合わせ

上越市地域公共交通活性化協議会
(事務局/上越市交通政策課)
☎025-520-5633

公共交通を使って

安心・お得に
お出かけをしよう!



車の運転に不安を感じている人や、
そろそろ運転の卒業を考えている皆さん。
これからは、「公共交通」が皆さんを安心・安全に、
そしてお得に目的地までお連れします!

路線バスや鉄道の時刻表を無料で配布しています。

総合時刻表

「上越市内公共交通総合時刻表」を配布しています!

配布場所:

市役所の総合案内、南・北出張所、各総合事務所、バス案内所などの窓口



マイ時刻表

自宅最寄りのバス停からご希望の場所までのバスや鉄道の経路や時刻、運賃等を掲載した、あなただけの「マイ時刻表」を作成しています。

お申し込み先: 上越市交通政策課 ☎025-520-5633

〇〇 〇〇 種の「マイ時刻表」

行き	上越市ショッピングセンター前	上越総合病院	上越総合病院	上越市ショッピングセンター前
12: 上越市駅	8: 27	8: 39	8: 56	9: 07
6: 市役所	9: 04	9: 23	9: 53	10: 05
12: 上越市駅	10: 30	10: 49	10: 40	10: 52
12: 上越市駅	11: 53	12: 05		

路線名	上越市駅	上越総合病院
12: 上越市駅	8: 27	8: 39
12: 上越市駅	8: 56	9: 07
6: 市役所	9: 04	9: 23
12: 上越市駅	9: 53	10: 05
6: 市役所	10: 30	10: 49
12: 上越市駅	10: 40	10: 52
12: 上越市駅	11: 53	12: 05

持ち運びに便利な手のひらサイズに折りたためます。
必要な情報を「見やすく」「わかりやすく」

路線バスのおトクな乗車券情報



おでかけフリー定期券

- ☆上越市内の路線バスが乗り放題! 選べる3つの期間!
- ☆運賃を気にせず何度でも乗降できます!

対象者: 満70歳以上の方又は
運転免許証を返納された方※

販売価格:

1か月券 **5,600円**
3か月券 **14,000円**
6か月券 **22,300円**

※購入の際は、年齢が証明できるもの又は運転経歴証明書を持参してください。

例えば! 6ヶ月券購入の場合、片道240円以上を週2回利用する場合や、片道470円以上を週1回往復利用する場合におすすめです!

1日フリー乗車券

- ☆上越市内の路線バスが1日乗り放題!

販売価格: おとな **1,200円**
こども **600円**

例えば! 直江津駅前〜くわどり湯たり村が往復1,900円かかるところ、1,200円で利用できます!



サンシャイン回数券

- ☆平日9時〜16時の間に降車される場合に有効!
- ☆日中の買い物や通院にぴったり!

販売価格:

1,000円(1,250円分)
2,000円(2,500円分)

※このほか、普通回数券(9%割引)、セット式回数券(9%割引)も販売しています。

市内路線バスの回数券の中で1番お得な20%割引! 日中の利用におすすめです!

土・日曜日、祝日、8/13〜16及び12/29〜1/3に利用する場合は、時間の制限がありません。

お問い合わせ先

頸城自動車(株)バス営業所
☎025-543-3178
(8:00〜18:00)



販売場所

高田駅前案内所、直江津駅前案内所、
直江津ショッピングセンター案内所、
頸北観光バス(株)、頸南バス(株)、
東頸バス(株)のバス営業所

※サンシャイン回数券、セット式回数券はバス車内でも販売しています。
※上記の各種乗車券は、高速バス、頸南バス(株)が運行する「笹ヶ峰直行バス(7/12〜10/26運行)」、市営バス及び乗合タクシーでは利用できません。

じもバス

えちごトキめき鉄道株式会社

上越市、妙高市、糸魚川市在住の人及びトキてつサポーターズクラブ会員は、えちごトキめき鉄道(妙高高原〜市振間)の普通列車が1日乗り放題! 平日・休日問わず利用できます。

発売価格: おとな **1,500円** こども **500円**
シルバー **500円** 免許返納 **500円**

発売期間: ご利用日の1か月前から販売

発売箇所: 直江津、春日山、高田、上越妙高、新井、妙高高原、能生、糸魚川の各駅窓口、えちごトキめき鉄道列車内(雪月花除く)

※上記、発売価格は9月30日まで。10月1日から発売価格を改定予定。
※シルバー用は満70歳以上の人、免許返納用は運転経歴証明書をお持ちの人が対象です。
※購入の際は、住所・年齢等が確認できる証明書等を提示してください。

お問い合わせ先

えちごトキめき鉄道(株)(代表)
☎025-546-5520 (平日/8:30〜17:30)

鉄道のおトクなきっぷ情報



ほくほくワンデーパス

北越急行株式会社

ほくほく線(犀潟〜六日町間)の普通列車が1日乗り放題!

発売価格: おとな **1,800円** こども **900円**

発売期間: ご利用日当日のみ発売

発売箇所: 十日町、直江津の各駅窓口
六日町(改札内)・魚沼丘陵・しんざ・十日町・まつだい・ほくほく大島・虫川大杉・うらがわら・くびきの各駅券売機または、ほくほく線列車内

※セブンチケットでも購入可能

ホッポン



お問い合わせ先

北越急行(株)(十日町駅)
☎025-752-0770 (7:00〜19:00)

えちごツーデーパス

JR東日本 新潟支社

フリーエリア内の普通列車(快速含む)の普通車自由席が、金・土・日・祝日、GW、夏休み及び年末年始の設定した日の連続する2日間乗り放題!

発売額: おとな **2,800円** こども **1,400円**

発売期間: 有効期間開始日の1か月前から有効期間開始日当日まで発売

発売箇所: フリーエリア内のJR東日本の主な駅及び上越妙高駅の指定席券売機、みどりの窓口、駅たびコンシェルジュ、主な旅行会社及びえちごトキめき鉄道の春日山・高田・新井・妙高高原・糸魚川の各駅

※利用期間やフリーエリア等、詳しくは、「えちごツーデーパス」で検索
(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です)



令和8補助年度上半期 輸送人員実績

(単位：人)

No.	事業者	路線名	主な経路	R7年度 上半期※ 1 (R6.10～ R7.3)	R8年度 上半期 (R7.10～ R8.3)	増減 (R8-R7)	増減率 (R8-R7)/R7	備考
1-1	頸	上越大通り線(本町経由)	上越妙高駅前～市役所・上越総合病院～鶴の浜	84,028	85,028	1,000	1.1%	
1-2	頸	上越大通り線(新井行き)	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	33,612	34,011	399	1.1%	
2	頸	浜線	鶴の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル	4,159	4,419	260	6.2%	
3	頸	教育大学線	上越モール前～教育大学～直江津駅前	20,047	19,005	▲1,042	▲5.1%	※2
4	頸	富岡線	高田駅前～富岡・謙信公武道館前～マルケバスターセンター	42,745	41,792	▲953	▲2.2%	
5	頸	春日山・佐内線	佐内入口・直江津駅前～春日山下～中央病院	23,903	22,792	▲1,111	▲4.6%	※2 ※3
6	頸	佐内・直江津循環線	佐内入口～直江津ジョビントクセンター前～直江津駅前	2,032	1,682	▲350	▲17.2%	※2 ※3
7	頸	直江津・浦川原線	マルケバスターセンター～青野十文字～浦川原バスターミナル	41,550	42,425	875	2.1%	※3
8	頸	謙信公大通り循環線	春日山駅前～上越総合病院～春日山駅前	1,692	1,606	▲86	▲5.0%	※2
9	頸	春日山駅・アルカディアシャトル便	春日山駅前～リージョンプラザ～上越総合病院	1,956	2,249	293	14.9%	
10	頸	謙信公大通り線	直江津ジョビントクセンター前～国府新町～上越総合病院	972	1,001	29	2.9%	※2
11	頸	南川線	マルケバスターセンター～市村・島田～海洋センター前	39,668	41,104	1,436	3.6%	
12	頸	桑取線	直江津駅前～有間川橋～くわどり湯ったり村	16,880	15,857	▲1,023	▲6.0%	
13	頸	名立線	直江津駅南口～うみでらす名立前～コミュニティプラザ前	4,230	4,698	468	11.0%	
14	頸	能生線	能生案内所～名立車庫前～直江津駅南口	3,055	2,999	▲56	▲1.8%	
15	頸	山麓線	直江津駅前～医療センター病院～上越妙高駅前	2,372	2,391	19	0.8%	
16	く	増田線	高田駅前～横曽根～くびき駅前	6,650	4,683	▲1,967	▲29.5%	
17	く	宮口線	高田駅前～中央病院～牧地区公民館前・牧小学校前	12,837	11,798	▲1,039	▲8.0%	
18	く	正善寺線	西城病院前～下正善寺～上正善寺西	1,979	2,276	297	15.0%	
19	く	真砂線	高田駅前～真砂寺前～三和体育館	3,062	2,596	▲466	▲15.2%	
20	く	高田・浦川原線	高田駅前～番町～浦川原バスターミナル・三和区総合事務所前	21,120	18,411	▲2,709	▲12.8%	
21	く	島田線	高田駅前～岡原～曾根田	4,267	3,924	▲343	▲8.0%	
22	く	清里線	高田駅前～下稲塚・松野木～清里区総合事務所前	12,324	11,837	▲487	▲3.9%	
23	く	高田南循環線	高田駅前～青田・稲荷前～高田駅前	839	1,418	579	69.0%	
24	南	新井・板倉線	けいなん病院・新井バスターミナル～針～板倉コミュニティプラザ前	9,949	9,796	▲153	▲1.5%	
25	南	三針線	板倉コミュニティプラザ前～下稲塚～清里区総合事務所前	484	563	79	16.3%	
26	北	犀潟駅線	海洋センター前～犀潟駅前～海洋センター前	18,020	17,533	▲487	▲2.7%	
27	北	黒井駅線	海洋センター前～黒井駅南口～海洋センター前	18,930	19,069	139	0.7%	
28	北	くびき駅線	海洋センター前～くびき駅～海洋センター前	7,478	5,010	▲2,468	▲33.0%	
29	北	柳町線	海洋センター前～柳町～海洋センター前	10,718	9,139	▲1,579	▲14.7%	
30	北	吉川西部循環線	吉川区総合事務所前～上下浜駅前～くびき駅前～吉川区総合事務所前	14,366	14,121	▲245	▲1.7%	
31	北	山直海線	柿崎バスターミナル～村屋～尾神	12,546	13,899	1,353	10.7%	
32	北	泉谷・勝穂循環線	原之町～後生寺・平等寺～原之町	4,120	4,234	114	2.7%	
33	東	安塚線	うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前	852	962	110	12.9%	
34	東	小谷島線	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島	2,097	2,070	▲27	▲1.2%	
35	東	浦川原区予約型コミュニティバス	浦川原区全域	2,953	2,956	3	0.1%	
36	浦	安塚区予約型コミュニティバス	安塚区全域及び虫川大杉駅前	998	883	▲115	▲11.5%	
合計				489,490	480,237	▲9,253	▲1.8%	

※1 令和7年度上半期利用者数は昨年度同時期に集計した数値であるため、最終の令和7年度年間利用者数と整合しない場合あり

※2 令和7年2月の大雪の影響により、連休の期間あり

※3 令和7年10月に減便あり

※ 事業者

頸：頸城自動車(株)

く：くびき野バス(株)

南：頸南バス(株)

北：頸北観光バス(株)

東：東頸バス(株)

浦：(有)浦川原タクシー

※増減率

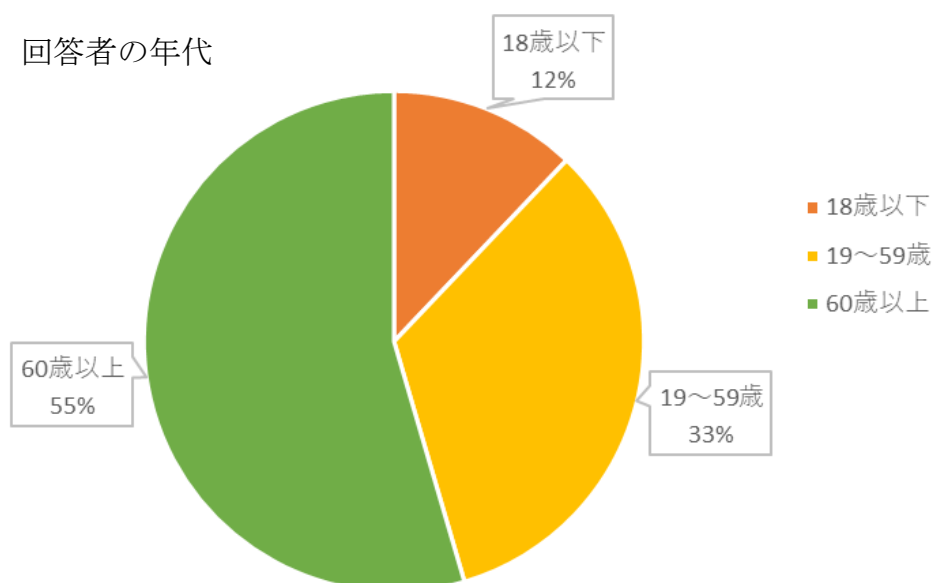
下線・太字：20%以上増加

網掛け：20%以上減少

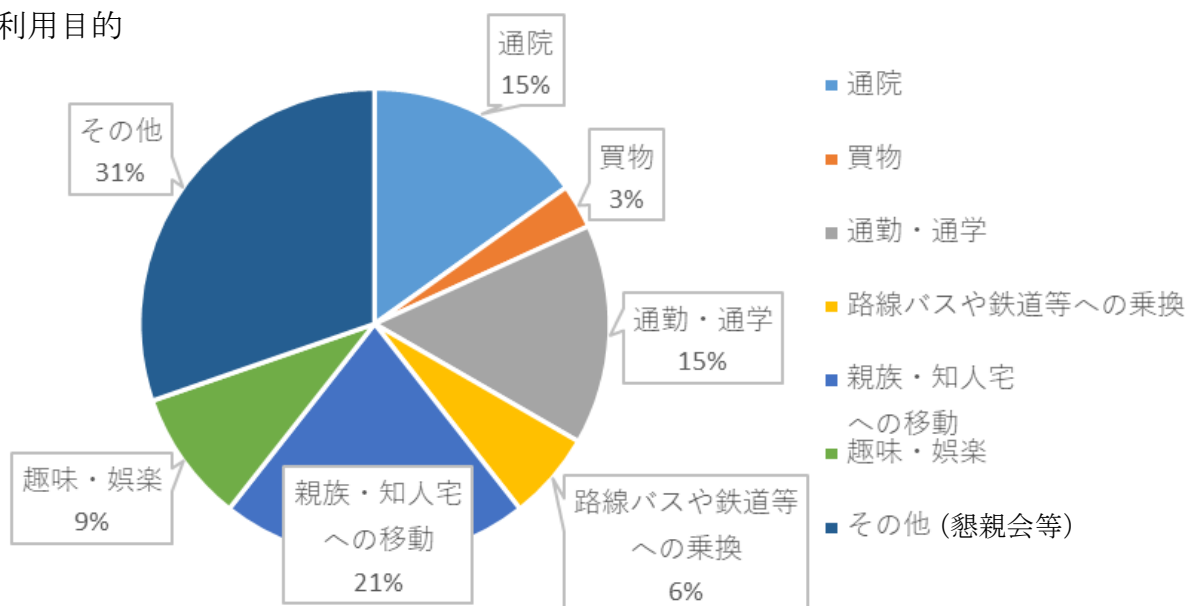
「予約型コミュニティバス無料乗車体験キャンペーン」利用者アンケートの結果
(回収枚数 計 33 枚)

資料 8

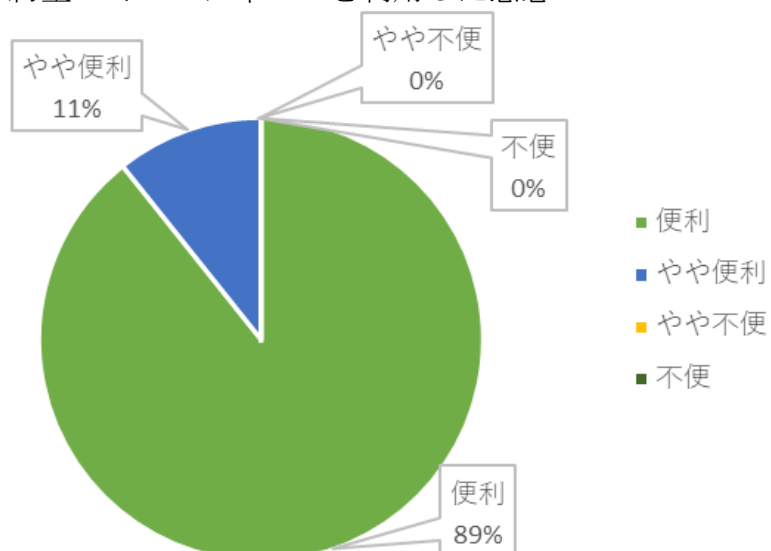
Q1. 回答者の年代



Q2. 利用目的



Q3. 初めて予約型コミュニティバスを利用した感想



Q4. 便利な点、不便な点を教えてください（複数回答可）

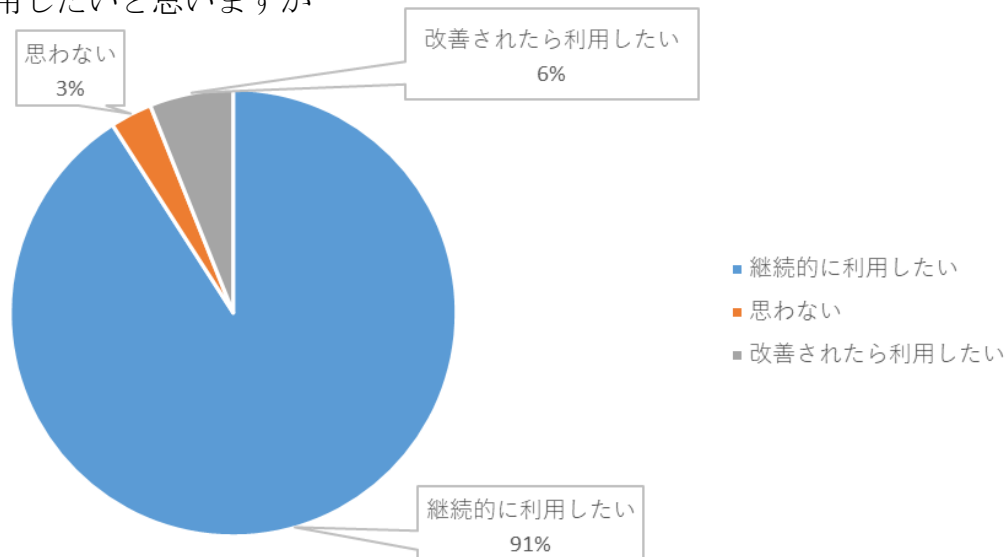
<便利な点>

乗車したい時間に予約できる	27 人
自宅近くに停留所がある	18 人
簡単に予約できた	16 人
早朝や夜間にも運行している	1 人

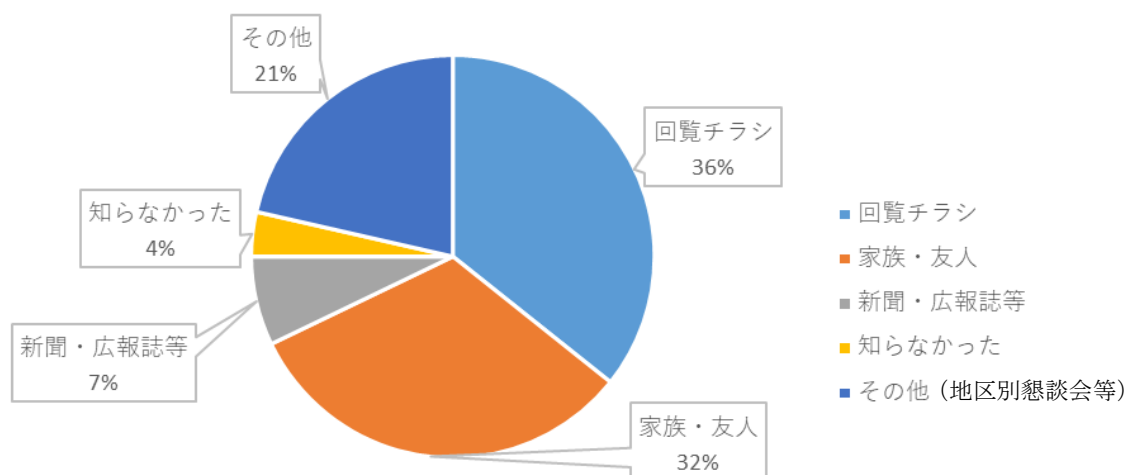
<不便な点>

希望した時間通りに予約できなかった	2 人
予約が面倒だった	1 人
日曜祝日が利用できない（大島区）	1 人
土曜日の利用がネットで予約できない（大島区）	1 人

Q5. 今後も利用したいと思いますか



Q6. このキャンペーンを知ったきっかけ



Q7. 感想や要望（主な項目）

- ・ 予約時のオペレーターや運転手が親切で安心して乗車できた（他、数件同様の意見あり）
- ・ 冬期間で積雪がある中でも、家の近くまで行くことができ、ありがたかった
- ・ インターネット予約ができるので便利
- ・ 運転免許証を返納して日常の移動が不便になる高齢者のためにも運行を継続してほしい
- ・ 通学利用時の割引があるとよい
- ・ 区外の総合病院まで利用できるとよい
- ・ 利用者を増やすため、さらに広報等で大きくPRした方がよいと思う
- ・ 近くの利用も一律の料金であるため、利用を少し考えてしまう
- ・ 予約した乗車時間より遅れてきたため、なるべく時間通りに運行してほしい（路線バスへの乗継がギリギリとなった）